

令和2年度(令和元年度対象)

内灘町教育委員会 点検・評価報告書



平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)」の一部改正が施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、法 第26条の規定に基づき、令和元年度事務の管理及び執行状況について学識経 験者の知見を受け、点検・評価を行ったものです。

内灘町教育委員会は、今後も町民の皆様が生涯にわたって学び続けるための教育環境の整備・充実を図ると共に、子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

令和2年10月

内灘町教育委員会

教育長久下恭功教育長職務代理者中村壽委員北川八千惠委員高坂真由美委員定免邦幸

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識 経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

1	はじめに	1
II	学校教育に関する点検・評価の結果 1.より良い学校づくりの推進	
	①教育環境の充実	2
	◆学校施設整備事業 ◆ ※ はな & なて用する	
	◆学校給食管理事業	3
	②幼保小連携の推進	3
	◆幼保小連携推進事業	
	③個性ある学校づくりの推進	4
	◆町教育推進事業	
	④学校評議員会の設置	5
	◆学校評議員会の設置	
	⑤教職員の働き方改革の推進	5
	◆内灘町教職員働き方改革方針の策定	
	◆部活動指導員の配置	
	◆スクール・サポート・スタッフの配置	
4	2. 基礎学力の習得・充実	
	①英語教育の充実	6
	◆小学校英語教育推進事業	
	②本に親しむ環境づくり	7
	◆図書司書配置	
	③障がいのある児童生徒に対する教育の充実	8
	◆特別支援教育支援員の配置	
	④不登校対策の推進	8
	◆教育相談及び適応指導教室運営事業	

Ш	社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果
1.	社会教育の充実
	①青少年健全育成事業 … 9
	◆心の教育の推進
	◆常勤少年育成員の町内巡回
	②式典の開催 1 1
	◆成人式
	◆立志式
	③交流事業の推進1 2
	◆子ども凧遊び大会
	◆内灘砂丘フェスティバル
	◆姉妹都市・友好都市青少年交流事業
2.	生涯学習の推進
	①地区公民館事業
	◆地区公民館補助事業
	◆地区公民館管理費等
	②学習機会の充実14
	◆主な社会教育関係団体への支援(補助金一覧)
	◆学びの風推進協議会
	◆高齢者学級「はまなす大学」開催
	◆生きがいセンター事業
	◆働く女性の家事業
	◆国際交流事業
	③図書館
	◆図書館事業・蔵書・貸出冊数
	④男女共同参画事業
	◆男女共同参画推進委員会
	◆その他啓発事業
3.	芸術文化の高揚
	①芸術文化の振興19
	◆アカシアロマンチック祭
	◆文化芸術祭
	◆総合美術展
	◆内灘町民文化活動賞表彰

	②文化会館 ····································
	<ul><li>③文化財の保護 2 2</li><li>◆町指定文化財</li><li>◆県指定文化財</li><li>◆伝統文化・芸能の伝承</li></ul>
4.	生涯スポーツの振興 ①地域スポーツの振興
	<ul><li>②スポーツ施設の整備</li><li>◆体育施設整備事業</li><li>◆体育施設の管理運営</li><li>◆施設利用者数</li></ul>
	<ul><li>③スポーツ交流施設の活用 27</li><li>◆サイクリングターミナル整備事業</li><li>◆サイクリングターミナルの管理運営</li></ul>
IV	令和2年度(令和元年度対象)内灘町教育委員会 点検・評価報告書について 29
V	その他資料 42 ①教育委員会委員 ②教育委員会の組織及び施設 ③教育委員会活動の概要 ④教育委員会開催状況 ⑤令和元年度学級編成表 ⑥令和元年度生涯学習課事業一覧

### 令和元年度内灘町教育基本方針

# 基本理念 夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり

# ◎ めざす人間像

- 1. 「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人
- 2. 確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける人
- 3. 社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人
- 4. 健康や体力の増進に努める、活力ある人

### ◎ 基本日標

- 1. ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育をめざします
- 2. 異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします
- 3. 確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします
- 4. 家庭・地域・学校が連携し、社会全体で教育力の向上をめざします
- 5. 学びの気運に満ちた生涯学習社会をめざします
- 6. 豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりをめざします
- 7. 豊かなスポーツライフの創造をめざします
- 8. 安全で安心な魅力ある学習環境をめざします

### I はじめに

### 1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されています。

この改正により、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

### 2. 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村が設置している行政委員会です。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員が合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

地教行法第26条の規定に基づき教育委員会が行う事務の点検・評価は、教育 長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務を管理及び点検・評価する ことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果 たすことを目的としています。

#### 3. 対象事業の考え方

令和元年度分の事業実績を対象とし、その対象範囲は、学校教育に関すること、 社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として 規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本 委員会が所管するすべての事務としました。

事業のまとめ方については、内灘町教育振興基本計画に定める事業に基づき、 本委員会が行っている主な事業を選定しました。

#### 4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った事務の管理及び執行の状況について、選任した学識経験者から意見を聴きました。

# Ⅱ 学校教育に関する点検・評価の結果

- ◎ 令和元年度 学校教育課重点目標
  - (1) うちなだの良さを活かしたふるさと教育・ふるさと学習の推進
  - (2) 確かな学力の育成と基本的生活習慣の確立
  - (3) 豊かな心の育成と、いじめ・不登校の未然防止
  - (4) 国際理解活動と実践的な外国語教育の充実
  - (5) 個性に応じた特別支援教育の充実
  - (6) 教職員の働き方改革の推進
  - (7) 安全・安心な学習環境の整備、小学校の空調整備
- 1. より良い学校づくりの推進
- ①教育環境の充実 (令和元年度重点目標(2)(7))

小中学校施設の整備や改修を行い、教育環境の充実を図る。

### 令和元年度の主な取組

◆学校施設整備事業(166,525,606円)

[主なもの]

エなりり	
・清湖小学校グラウンド散水設備改修工事	2,014,200 円
・大根布小学校プール系統配管更新工事	3, 261, 600 円
· 大根布小学校給水管漏水修繕	1,047,600 円
・小学校空調設備設置工事	114, 629, 960 円
・小学校空調設備設置工事監理業務	5, 292, 000 円
· 大根布小学校大規模改修工事実施設計業務	14,850,000 円
・小学校児童用机・椅子購入業務	4,807,296 円
・小学校デジタル教科書購入業務	4,887,300 円
・管理用備品購入	996, 023 円
・教育用備品購入	6, 232, 201 円

# 評価

令和元年度は、小学校の普通教室等に空調設備を設置したほか、大根布小学校大規模改修工事の 実施設計の実施や、管理用備品及び教材備品の更新を行うなど教育環境の整備充実が図られたと考 えます。

### 令和元年度の主な取組

- ◆学校給食管理事業(213,482,865円)
  - ・子どもたちの心と体を豊かに育むための食生活習慣の形成を基本に、学校給食を食に関する生きた教材として活用できるよう、栄養バランスのとれた給食提供を行いました。

(単位:円)

給食実施食数	1食当	賄材料費	
2,391食/日	小学校 270円	中学校 315円	120, 722, 892円

### 評価

児童・生徒は、食による生活習慣病の予防やストレス緩和など、正しい食習慣が大切であること を理解したと考えます。

定期的に施設の点検、修繕及び安全衛生研修を開催することにより、職員の衛生管理意識が向上 し、安心、安全な給食の提供が出来ていると考えます。

# ②幼保小連携の推進 (令和元年度 重点目標(3))

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育む。

#### 令和元年度の主な取組

◆幼保小連携推進事業 (100,000 円)

未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われるよう、幼稚園・保育所(園)と小学校が連携して、幼児と児童、保育士と教師、保護者の交流を通して相互理解を深め、子ども達に豊かな心と生きる力を育みます。

- ・幼児と児童の交流活動及び体験活動
- ・小学校行事への参加や体験入学の実施
- ・保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観の開催
- ・教師、保育士、保護者を対象にした講演会や合同研修会の開催

### 評価

交流活動、講演会や研修会などの事業を通じて、未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われ、 小学校における教育環境がスムーズに整い、子ども達の学校生活が有意義なものになったと考 えます。また就学後も幼保小連携による情報交換を行うなど、より実のあるものとなるよう今 後も事業を継続していくべきと考えます。

# ③個性ある学校づくりの推進 (令和元年度 重点目標(1)(2)(3)(4)(5))

児童生徒が芸術文化に親しむ機会の提供、部活動等に対する補助をはじめ、様々な体験活動を 通じ、自ら考え自ら学び生きる力を養う支援を充実する。また、教職員の資質向上を図る為、各 種委員会に対し補助を行う。

(単位:円)

### 令和元年度の主な取組

◆ 町教育推進事業 (19,993,897円)

(10,000,001   1)	( <del>+</del>   <del> </del>   <u> </u>   ·   1)
補 助 金 名	金 額
町学校教育研究会補助金	591, 497
部活動奨励補助金	618, 846
教育研究推進事業補助金	400, 000
児童生徒芸術文化振興補助金	520, 864
生徒指導補助金	300, 000
体育文化振興費補助金	2, 000, 000
大会出場補助金	9, 500, 151
職場体験事業補助金	200, 000
体験学習推進事業補助金	1, 199, 760
特別支援学級交流事業補助金	60, 000
学力向上事業補助金	2, 236, 424
内灘高校体育振興会補助金	500, 000
英語教育強化拠点地域事業補助金	600, 000
エコスクール推進事業補助金	35, 000
児童生徒国際交流事業補助金	1, 231, 355

### 評価

15 の事業について継続し実施されました。その中でも平成29 年度から継続し3年目となる「英語教育強化拠点地域事業」として清湖小学校・西荒屋小学校・内灘中学校を拠点校とし、「英語でコミュニケーションを図ることを楽しむ児童生徒の育成」を研究主題として、研究授業や研修を重ね、取組実践について発表する公開研究会が開催されています。児童用アンケートでは96%が「英語が楽しい」と答えるなど、児童の意欲を高める授業を目指した結果であると考えます。

また、学力向上事業では、令和元年度も、4月に中学1,2年生・小学5年生、1月に小学3年生を対象に現状把握・分析が行われ、学力の向上が図られました。

これらについは、それぞれの事業を充実していくため、今後も継続して実施する必要がある と考えます。

### ④学校評議員会の設置 (令和元年度 重点目標(1))

開かれた活力ある学校づくりの推進を図る。

### 令和元年度の主な取組

◆学校評議員会の設置 (61,000円)

各小中学校において学校評議員会を設置し、学校長の求めに応じて学校経営等について 協議し、助言及び協力等の支援を行いました。

学校長は、地域への情報公開、地域は学校長の求めに応じて支援を行い、開かれた学校 づくりに努めます。

### 評価

学校運営について地域住民から幅広く意見を聞き、地域全体からの支援・協力を得て、より 一層地域に開かれた学校づくりを推進するため、令和元年度も全ての学校において学校評議員 会が設置されました。

委員から学校経営や教育活動に関すること、並びに学校と家庭、地域との連携に関すること 等の意見を求め、より一層地域に開かれた学校づくりの体制が図られました。今後も地域との 連携を深め継続していく必要があると考えます。

### ⑤教職員の働き方改革の推進 (令和元年度 重点目標(6))

教職員の多忙化改善を図る。

#### 令和元年度の主な取組

◆内灘町教職員働き方改革方針の策定

#### 「達成目標〕

時間外勤務は年間を通じ1ヶ月45時間以下を目標とし、最も多い月でも上限80時間とする。

#### 〔取組内容〕

- 1 中学校部活動は、週2日の休養日(原則 水・日曜)とする。
- 2 毎週水曜日は、午後6時までに退庁とする。毎月第3水曜日は、定時退庁とする。
- 3 毎年旧盆時期に学校閉庁日を設定する。

# ◆部活動指導員の配置 (487, 200 円)

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進め、教員の負担軽減を図ることを 目的として部活動指導員を1名配置しました。

◆スクール・サポート・スタッフの配置 (1,087,200円)

教員の業務支援を図り、教員が生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため内灘中学校にスクール・サポート・スタッフを1名配置しました。

# 評価

目標の達成までは到らないものの、小学校中学校ともに時間外勤務は減少しており、一定の成果は認められます。

今後も随時見直しを図りながら、具体的な取り組みを実施していく必要があると考えます。

# 2. 基礎学力の習得・充実

# ①英語教育の充実 (令和元年度重点目標(2))

小学校低学年から英語教育を実施することにより、早い段階から英語に慣れ親しみ、国際感覚を身につけさせる。

# 令和元年度の主な取組

◆小学校英語教育推進事業 (9,143,906円) ※平成19年度から実施。

〈英語活動〉 小学校1·2年生 年間 10単位時間

英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動を行う。

小学校3·4年生 年間 35単位時間

小学校5・6年生 年間 70単位時間

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成 し、英語能力の素地を養う。

〈講師の配置〉 外国語指導助手(ALT)1名 国際交流員(CIR)1名

英語講師(日本人3名·外国人2名)5名

# 評価

平成23年度から小学校5・6年生の年間35単位時間の外国語活動が学習指導要領により必修化されましたが、本町では、平成19年度の早い段階からの英語教育の必要性を認識し、小学校1・2年生に年間10単位時間、小学校3・4年生に年間20単位時間、小学校5・6年生に年間35単位時間の英語学習が実施されています。

外国語指導助手及び英語講師を雇用し、T・T (ティームティーチング) による指導体制で 実施されています。

令和2年度から小学校5・6年生の英語が教科化されることから、平成30年度には、小学校3・4年生は年間35単位時間、小学校5・6年生は年間70単位時間と英語学習の時間を増やしています。益々英語の語学力の必要性が高くなっているなか、今後も小学校での英語活動を更に推進していくことが必要と考えます。

# **②本に親しむ環境づくり** (令和元年度重点目標(2)(3))

本に親しみ豊かな情操を育てるため、学校図書館に図書司書を配置する。

### 令和元年度の主な取組

◆図書司書配置 (5,540,319円)

本を読む習慣を付けることは、子どもたちの表現力を高め、創造力を豊かにし、ひいては学習能力を高めることにもつながります。子どもたちの健全な心の成長を促すため、学校図書館に図書司書を配置し、良質の本に出合い親しむ環境づくりに努めました。

小学校:5名、 中学校:1名 配置

学校図書館貸出状況

(単位:冊/人・年)

平均貸出冊数	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小学校	92. 9	94. 1	95. 1
中学校	16. 6	15. 9	13.8

# 評価

国が示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、各学校において児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実が図られ、各教科等を通じて図書室を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実、また図書司書と教職員が連携して児童生徒の学習活動・読書活動が推進されています。

読書活動に関する国の研究では「学校図書館に学校司書等がいる場合には利用頻度が高いほど教科の学力が高いという結果が得られた」とあります。図書館司書の配置を継続し、教職員と連携した読書活動に今後も取り組んでいくべきと考えます。

### ③障がいのある児童生徒に対する教育の充実(令和元年度重点目標(4))

特別支援学級や、通常学級の障がいのある児童生徒を支援するため、町採用の支援員を配置する。

#### 令和元年度の主な取組

◆特別支援教育支援員の配置 (13,872,059円)

各学校の実態に応じ町採用の支援員を配置し、スムーズな学級運営が行われるよう支援しました。 小学校12名: 向栗崎3、清湖2、鶴ケ丘2、大根布1、白帆台3、西荒屋1 中学校 2名

# 評価

食事、排泄、移動の補助や学習支援など、児童生徒に対する学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を令和元年度は6校の小学校に12名、中学校に2名を配置し、それぞれの児童生徒のケースに応じた支援が行われました。円滑な学級運営を促し、適切な教育活動を行うため今後も継続していくべきと考えます。

### ④不登校対策の推進(令和元年度重点目標(3))

心のケアを必要とする子や不登校の児童生徒に対しての相談支援、及び新たな不登校児童生徒を生まない取り組みの推進

### 令和元年度の主な取組

◆教育相談及び適応指導教室運営事業 (845, 189円)

不登校の児童生徒に対して、町教育センターで個に応じたきめ細やかな指導を行い、学校 復帰を支援します。また、心のケアを要する児童生徒やその保護者、教職員に対しても公認 心理師がカウセリングを行い支援しています。

新たな不登校児童生徒を生まない取り組みとして、児童生徒へのアンケートや教育講演会を実施するなど一人ひとりの心に寄り添う支援体制の構築に努めています。

I	頁 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	ステップ通室生人数	11	12	7
┃ ┃ 教育相談状況	来所相談件数	155	140	91
4人日 1日的(小八万)。	出張相談件数	10	5	0
	電話相談件数	7	1	1
<b>₹</b>	小学校不登校児童数	3	5	14
不登校状況	中学校不登校生徒数	32	43	37

#### 評価

教育センターでのステップへの通所、公認心理師による相談事業の実施、新たな不登校児童 生徒を生まないための取り組みや体制づくりが行われました。様々な不登校要因がある中で、 今後も更に支援体制を徹底するなど、事業の継続が大切と考えます。

# Ⅲ 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

# 《 生涯学習基本方針 》

町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や生涯にわたり全ての人が健康で活力あふれる地域づくりを推進する。

- ◎ 令和元年度重点目標
- (1)地区公民館を拠点とした活発な地域コミュニティ活動の推進
- (2)安全・安心な生涯学習施設の整備
- (3)地域人権啓発活動の活性化
- (4)子どもたちの豊かな学びの環境づくり
- (5)創造性と個性を育む文化活動の推進
- (6)郷土の自然や歴史を学ぶ機会の充実
- (7) 生涯スポーツの推進による健康寿命の延伸
- (8)体育施設の有効利用と適切な管理運営
- (9)図書館事業の充実

# 1. 社会教育の充実

### ① **青少年健全育成事業** (令和元年度重点目標(1)(3)(4))

学校・家庭・地域社会が一体となり、地域の教育力の活性化を通じ、内灘町の特徴や地域性を生かした子どもたちの「豊かな心を育む」教育の総合的な推進を図ります。また、すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権問題に対する理解と認識を深め、人権に関わる問題の解決に資するようにします。

# 令和元年度の主な取組

- ◆心の教育の推進
- ◎豊かな心を育む内灘町民会議の設置

学校・家庭・地域社会が一体となって心の教育推進のあり方を検討し、地域特性を活かした 事業を企画立案します。

### 豊かな心を育む内灘町民会議

委員6名 年1回

### 【全体事業】 グッドマナーキャンペーンの実施

- 【人権教育推進事業】障害者との交流・体験教室
- ○交流・体験教室 13回 653人 障害者の人権講話、手話体験、視覚・聴覚障害者との交流、点字体験、絵手紙、 聴覚障がい者との交流
- ○CAPセミナー 開催希望なし

### 【体験学習推進事業】

○ふるさと文化活性化事業 和太鼓 38回 368人

【学校家庭支援事業】 地域から学校への支援事業、家庭教育講座の開催、親子体験教室

- ○学校支援事業 31回 2,664人…紙芝居、文化祭体験、読み聞かせ、凧作り、邦楽、絵手紙、 思春期講座、薬物乱用防止、歯磨き、音楽鑑賞、生命のはじまり講座、田んぼ体験、茶道、 俳句、キャリア教育等を開催
- ○親子体験教室 1回 150人…親子人形劇鑑賞会を開催
- 【情報通信教育事業】情報化社会の利便性と危険性を学習する機会を小中学生や保護者に提供
- ○情報通信教育講座 1回 26人…小学校1校で携帯電話の危険性についての講習会を開催
- ◆常勤少年育成員の町内巡回 (月~金曜日午後1時30分から4時30分)
- ◎わくわく土曜体験教室の開催

子どもたちの主体性や豊かな心を育むことを目的に、児童を対象としたスポーツや文化など多彩な教室を土曜日に開催する。

○10教室 59回 481人

子どもスポーツチャレンジ教室、オカリナを吹いてみよう!、楽しく陶芸体験、 目指せ将棋名人、英語でアニメーションを作ろう!、みんなで歌おう!、茶道に親しもう、 わくわく! Kid's Kitchen、はじめての囲碁、町の歴史を知ろう

○世代間交流(地域の公民館行事への参加) 20回 388人

# 評 価

心の教育推進事業では、子どもたちが人間として調和のとれた成長を遂げることができるよう学校・ 家庭・地域・社会が一体となるなど心の教育の充実が図られています。

地域の住民活動の中での青少年の見守りや定期の町内巡回の他、要請に応じて臨時巡回も実施し、 青少年の健全育成に努められています。

また、わくわく土曜体験教室では、子どもたちが休日に自宅にこもらず、家の外に出て体験型の学習を 通じ、子ども達の主体性や豊かな心が育まれています。

以上、青少年健全育成に資する事業として今後も継続していくことが大切であり、また、各種事業の参加者を増加させる対策を講じる必要があると考えます。

### ② 式典の開催 (令和元年度重点目標(4))

大人、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機及び健全な青年として生きるべく、将来への励みを与える機会として成人式を開催しています。また、14歳の少年、少女が自ら将来の志を立て、次代を担う者としての自覚と健康な心身をつくることを目的に、祝い励ます機会として立志式を開催しています。

### 令和元年度の主な取組

### ◆成人式

令和2年1月12日(日) 午前10時~ 内灘町文化会館 大ホール 参加者 253 人 (対象者 329 人 参加率 76.9%)

#### ◆立志式

令和2年1月31日(金) 午後1時30分~ 内灘町文化会館 大ホール 参加者 226人 内灘中学校2年生

# 評価

成人式においては、新成人の中から選考した式典委員が、第1部式典、第2部アトラクションの進行を 自主的に行っており、新成人が、大人、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機になったと思われ ます。

立志式においては、将来の夢、希望を記念文集として作成し、人生に目標を持ち、夢や希望に向って精進することの大切さを学ぶ機会になったと思われます。

これらは共に人生の節目の式であり、成長のための儀式としての役割を果たすと共に、これまでの自らの歩みを振り返り、今後の方向を見据える大切な機会となります。今後も工夫を重ね継続していく必要があると考えます。

③ **交流事業の推進** (令和元年度重点目標(4)(5)(6))

各種イベントを通して、地域間交流・世代間交流・国際交流を推進し、互いの親睦を図ります。

### 令和元年度の主な取組

- ◆子ども凧遊び大会 (214,476円)
- ○子ども凧づくり教室

開催日 令和元年9月29日(日)

会 場 大根布小学校 体育館

○第24回 内灘町子ども凧遊び大会 ※台風接近により中止

開催日 令和元年10月13日(日)

会 場 蓮湖渚公園

- ◆内灘砂丘フェスティバル (316,900 円)
- ○事前勉強会の開催

開催日 令和2年2月16日(日)

会 場 内灘町役場 4階 407会議室

講師 蔀 際子 氏(金沢学院大学教授)

参加者 17人

○第22回内灘砂丘フェスティバル ※新型コロナウイルス感染防止により中止

開催日 令和2年2月24日(月•休)

会 場 内灘町文化会館 大ホール

内容 オープニング 出演:北川会

第1部 トークショー 出演: 唯川 恵 氏(直木賞作家)

秋山 稔 氏(金沢学院大学学長)

松村 玲郎 氏(北陸放送キャスター)

第2部 コンサート 演奏:オーケストラ・アンサンブル金沢(弦楽五重奏)

共演:内灘中学校吹奏楽部

◆姉妹都市·友好都市青少年交流事業(977,465 円)

日程 令和2年8月1日(木)~8月4日(日)

内容 姉妹都市・友好都市青少年交流訪問団(子ども12人、大人2人)を北海道羽幌町・猿払村 〜派遣し、羽幌町では天売島、焼尻島にて宝探し体験、猿払村ではサークルボール体験

を通じて、両町村の子ども達と交流を行いました。

# 評 価

子ども凧遊び大会においては、大会は台風の影響により中止となったが、凧づくり教室を通して物づくりをする楽しさを感じ、親子の一層の絆を深める機会となったと思われます。

内灘砂丘フェスティバルにおいては、テーマを「故郷と愛」として、トークショーとコンサートを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となりました。フェスティバル前に行われた事前勉強会では町を描いた文学作品について学ぶことにより、ふるさとを再発見する機会になったと思われます。

姉妹都市・友好都市青少年交流事業においては、平成5年から毎年、北海道羽幌町と青少年が交互に 訪問し、両町の歴史や文化などを学び合うことを目的として行ってきました。令和元年度からは友好都市、 北海道猿払村とも交流を開始し、両町村の子ども達との交流が深められました。

これら各事業は、町民との協働により行なわれているものであり、今後も継続していくことが大切であると 考えます。

# 2. 生涯学習の推進

### ① 地区公民館事業 (令和元年度重点目標(1)(2)(4))

地域住民の様々な学習機会の提供を支援し、地区公民館活動の充実を図る。また、地区公民館の保全と環境整備を図ります。

### 令和元年度の主な取組

◆地区公民館補助事業 (11,014,000 円)

•一般管理運営費 8,959,000 円

•各種事業補助金 1,035,000 円

•通信事業補助金 1,020,000 円

◆地区公民館管理費等 (6,344,0719 円)

•地区公民館長報酬(17地区)

1,700,000 円

•地区公民館修繕 1,581,000 円

·協議会補助金·県公民館負担金

760,000 円

・その他公民館施設維持管理費

2,302,471 円

# 評 価

内灘町では、地域住民が集い、学ぶ場として町内全ての地区に公民館を設置し、地域づくりの拠点として 利用されています。公民館は、近年の少子高齢化等により希薄となってきた地域の繋がりを再構築する場と しての役割は大きいと考えます。また、交流と学びの拠点となる公民館の安心安全を確保するため、改修工 事等の整備を計画的に実施していく必要があると考えます。

# ② 学習機会の充実 (令和元年度重点目標(4)(5))

生涯学習推進基本構想「学びの風 ビジョン21」に基づき、一人ひとりの町民が生きがいをもって暮らすことができる、明るく心豊かな地域社会の創造をめざし、町民の生涯学習活動を支援します。

### 令和元年度の主な取組

- ◆主な社会教育関係団体への支援(補助金一覧)
  - ・子ども会連絡協議会活動補助金 194,319円

•女性団体連絡協議会活動補助金 80,000円

•PTA連合会活動補助金 144,659円

•文化協会活動補助金

2,000,000円

·女性協議会活動補助金 750,000円

◆学びの風推進協議会(年2回)

生涯学習推進基本構想を具現化するための方策や生涯学習関連の各種施策を協議し推進します。

・子どもが本に親しむを目的に「子ども読書感想文コンクール」の実施 (応募者 1,357人)

- ◆高齢者学級「はまなす大学」 開催 …学級講座を開催し、高齢者の生涯学習を支援します。 11回 参加人数 延べ1,318人(1回平均120人)
- ◆生きがいセンター事業…陶芸活動等の高齢者の創造的活動に参加する機会を提供します。

・陶芸教室開催 毎週水曜日 41回 参加人数 延べ 533人

・陶芸サークル活動支援 毎週火・水・木曜日 参加人数 延べ 1,560人

◆働く女性の家事業

働く女性等に対して、各種講座・実習等を実施し、健康で心豊かな日常生活を支援します。

			働く女性の家自主グループ		ープ	
講座名	テーマ	回数	参加人数	サークル名	回数	参加人数
心身の	男女共同参画共催事業 ソフトエアロ	8	37	ヨガ (夜)	37	738
リフレ	美開脚で美身ケア(夜)	2	33	太極拳	41	312
	骨盤・体幹ストレッチ(夏)	8	113	エイジレス体操	37	501
ッシュ	骨盤・体幹ストレッチ(冬)	5	56	籐	18	178
	メタボ予防!体幹トレーニング	1	9	パッチワーク	14	72
	簡単おうちパン	2	24	Fit-yoga namaste	39	562
	大人の筆ペン	2	13	ペン習字	22	174
	UVレジンアクセサリー	1	15	ヨガ (昼)	36	605
	季節の花あしらい	4	23	華道	44	190
	お正月の花あしらい	1	16	3B体操	33	166
趣味	だいこん寿しづくり教室	2	30			
教養	ハーブでアンチエイジング	1	8			
	楽しい着付け	5	56			
	クリスマスキャンドル作り	1	9			
	大根キムチとトッポキ作り	1	12			
	簡単バスボム作り	1	9			
	手作りコサージュ	1	5			
	総数	46	468	総数	321	3,498

#### ◆国際交流事業

町民や町在住外国人がお互いの文化や習慣を理解し、同じ地域の住民として共に地域づくりに参画できるよう、CIR(国際交流員)とSwitchうちなだ(国際交流ボランティア)が中心となって、各種交流事業を企画、実施し、また活動を支援します。

- ・JAPAN TENT 開催支援…留学生のホームステイを支援、日本や内灘の文化体験、交流機会提供 内灘プログラム令和元年8月25日(日)~8月28日(水) 留学生16人、受入9家庭
- ・英会話教室 開催… CIRから英会話を学びながら世界の文化・習慣に触れる機会を提供 初級・中級 計15回 参加者 延べ120人
- ・スピーチフェスティバル…外国語、日本語のスピーチを通し、語学学習の成果発表の場の提供 令和2年2月2日(日)発表者(英語部門)小学生73人、中学生18人、高校生2人、一般1人 (日本語部門)外国人5人、(オープン部門)一般1人 合計100人
- ・CIRの派遣、学校訪問

学校や保育所、公民館、児童館等の要請に応じてCIRを派遣し世界の文化・習慣を紹介

- ・翻訳・通訳業務…内灘町の生活情報を多言語で発信し、外国人の生活を支援
- ・Switch日本語教室支援…外国人が日本語の学習を通して、生活情報を交換し交流できるよう支援
- ・国際交流コーナーLet's be friends 設置…アカシアロマンチック祭や文化芸術祭でパネル展示や クイズ、工作を実施
- ・ハロウィンパーティー・・・CIR による絵本の読み聞かせや工作を通して、子ども達にハロウィンの文化 を紹介

# 評価

学びの風推進協議会においては、町民主体の、時代ニーズに則した生涯学習振興に関する施策について協議を行なうことで、提言に基づいた施策の展開が図られました。

高齢者学級「はまなす大学」においては、高齢者が健康で生きがいある生活が送れるよう各種講座を実施しており、今後ますます高齢社会が進展するなかで重要な事業であると考えます。

生きがいセンター事業においては、多くの人が陶芸に親しみ、あらたな生きがいを生む機会となっており、働く女性の家事業においては、多種多様な講座により、広く女性の生涯学習の推進が図られました。

国際交流事業においては、町民が気軽に参加し関心がもてる企画をボランティアと共に考え、PRすることによって、多くの町民の参加が得られ、交流や相互理解が深められています。

これらの事業は、多くの町民の参画により行われておりますが、今後も町民のニーズを適格に把握し、 生涯学習の振興に取り組む必要があると考えます。

### ③ 図書館 (令和元年度重点目標(9))

子どもから高齢者まで様々な世代が知識を深め、たのしく学ぶことができる場として、各種図書資料の収集と整理を進め、町民の文化・教養等に役立つよう図書館サービスの充実を図ります。

### 令和元年度の主な取組

#### ◆図書館事業·蔵書·貸出冊数

(単位:冊)

r <del>L</del> 1=□	30年度末		受入冊数	<b>文</b>	『今~ Ⅲ.米	元年度末	元年度
内訳	蔵書数	購入	寄贈	計	除籍冊数	蔵書数	貸出冊数
一般書	82,716	1,504	31	1,535	3,110	81,141	57,354
児童書	37,595	611	76	687	419	37,863	42,961
郷土資料	7,129	30	61	91	0	7,220	531
視聴覚資料	2,397	45	4	49	19	2,427	447
計	129,837	2,190	172	2,362	3,548	128,651	101,293

・図書館講座の開催 3回

・各種おはなし会 月9回

·団体貸出 21 団体 3,080 冊

•読書会活動支援 6団体

•雑誌スポンサーの推進

・家読の推進・奨励

・「第4回図書館を使った調べる学習コンクール」開催 応募総数 707点

# 評価

図書館は、町民の学びの場として生涯学習の中心的な役割を担っています。本館の蔵書数は約13万冊、貸出冊数は約10万冊となっています。

町民の読書活動のさらなる推進を図るため、保育所・幼稚園や小中学校、読書会やサポーター等との 連携協力を図り、町民ニーズに応じたサービスの質的向上を図ることが大切であると考えます。

「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催により、図書館がより身近な存在になったことは一定の成果があったと考えます。

今後も幼少期から本に親しむ環境を整え、生涯を通じて学び続ける場となるよう図書館施設の充実が必要と考えます。

④ 男女共同参画事業 (令和元年度重点目標(3))

男女共同参画社会推進のため、男女共同参画行動計画に基づく施策の推進及び各種事業を実施します。

### 令和元年度の主な取組

◆男女共同参画推進委員会 男女共同参画推進行動計画(改定版)の進捗状況報告、意見審議等

- ◆その他啓発事業
  - ・ふらっとミニセミナー 「20代・30代の共働き夫婦にむけたマネープラン講座」 令和2年2月15日(土) 役場会議室

講師:高橋 昌子 氏 参加者:9人

- ・女性の健康講座 (働く女性の家共催) 6講座開催 ソフトエアロ、メタボ予防!体幹トレーニング、骨盤・体幹ストレッチ(冬季) 簡単バスボム作り、手作りコサージュ、簡単おうちパン
- ・パネル展 示 文化芸術祭において啓発パネル展示
- ・広域連携事業 令和元年11月17日(日)金沢市で開催 参加者101人 「リュウジのバズレシピ、試食&トークイベント+ちょこっと家事シェアセミナー」

# 評価

男女共同参画行動計画に基づく施策の推進やふらっとミニセミナー及び文化芸術祭でのパネル展示などの各種事業が進められています。

今後も、より一層の男女共同参画社会の推進に努めていくことが重要と考えます。

# 3. 芸術文化の高揚

① **芸術文化の振興** (令和元年度重点目標(5)(6))

日常生活の中で文化に親しみ、芸術文化活動の拠点となる施設の充実を進めるとともに、 活動や発表の場を確保し、優れた芸術・文化作品に親しむ機会を提供します。

### 令和元年度の主な取組

- ◆アカシアロマンチック祭 令和元年5月19日(日) ハマナスポケットパーク、林帯遊歩道、ハマナス恐竜公園、中国庭園 参加26団体(各単位協会及び各種団体等)
- ◆文化芸術祭(芸能発表会、競技大会、パネル展示等) 令和元年11月10日(日)・24日(日)・30日(土)、12月1日(日) 文化会館、役場町民ホール、地区公民館 参加19団体(各単位協会及び各種団体等)
- ◆総合美術展 令和元年 11 月 23 日 (土・祝) ~12 月 1 日 (日) 町民ホール・ロビー 一般・委嘱 絵画・工芸・書・写真 出展数 104 点 ジュニア 絵画・書 出展数 413 点
- ◆内灘町民文化活動賞表彰 表彰式 令和2年2月16日(日) 1名

### ② 文化会館 (令和元年度重点目標(2))

文化会館の適正な維持管理を行い、利用者の安心・安全を確保し、快適な利用環境を図るとともに、町民への文化活動の場を提供します。

### ◆内灘町文化会館(内灘公民館)事業

令和元年度 内灘町文化会館利用状況

	29 年度		30 年度		元年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1F大ホール	45	9,223	39	6,466	26	5,687
1F講義室	117	1,649	108	1,903	79	842
1F和室、茶室	61	850	59	831	25	480
1F会議室	140	1,952	164	2,986	42	802
3F視聴覚室	120	8,324	111	4,643	117	4,673
合計	483	21,998	481	16,829	289	12,484

## ◆内灘町文化会館改修工事

文化会館長寿命化個別計画により会館改修工事を平成30年度から3年計画で実施し、また防災拠点としての機能を高めるため、耐震補強工事も併せて実施した。

### 令和元年度工事内容

内灘町文化会館改修工事 (第2期・第3期) 実施設計業務11,016,000円内灘町文化会館改修工事 (第3期追加) 実施設計業務2,794,000円内灘町文化会館改修工事 (第2期) 監理業務4,290,000円内灘町文化会館改修工事 (第2期)134,750,000円

工事内容:耐震補強(事務室耐震壁、児童館梁補強等)、各部屋等改修(1階エントランス・トイレ、図書館、和室、講義室)、設備改修(電気設備、冷房設備、個別空調化、消防設備)

内灘町文化会館汚水配管改修工事 704,000円

# 評価

アカシアロマンチック祭は、ハマナスポケットパークを主会場に、アカシアの花薫る5月の林帯遊歩道 やハマナス恐竜公園、中国庭園を舞台にして町民と文化協会員によって開催される芸術文化の祭典 であり、屋外で行われるユニークな文化事業です。

文化芸術祭では、町文化協会加盟団体による芸能発表や展示、各種競技大会が行われています。 また、文化芸術祭にて開催される総合美術展は、子どもから大人までの幅広い層が参加され、町民が芸術・文化に親しむ貴重な機会となっています。今後も芸術文化の高揚を図っていく必要があります。

文化会館は、芸術文化活動の拠点として多くの人が集い利用する貴重な施設であります。しかし、 築40年を経過し施設の耐震不足や老朽化のため、平成30年度より3カ年計画で実施される耐震・改修 工事において、今後も適正に維持管理していく必要があると考えます。

### ③ **文化財の保護** (令和元年度重点目標(4)(5)(6))

町内の有形・無形の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、重要な文化財については指定 等の保護措置を講ずるとともに、それを保存するための施設の充実を図ります。

### 令和元年度の主な取組

### ◆町指定文化財 (令和2年4月1日現在)

種 別	名 称	場所	指定年月日
建造物	小濱神社·本殿	大根布 3 丁目 157 番地	昭和53年11月1日
建造物	栗ヶ崎遊園本館入口	宮坂に 456 番地	平成 31 年 3 月 22 日
書 跡	村御印	内灘町歴史民俗資料館蔵	昭和 58 年 7 月 1 日
古文書	黒津舟小濵神社 宮司 齋藤家 文書	大根布 3 丁目 157 番地	平成 31 年 3 月 22 日
考 古	把手付鉢	内 <u>灘</u> 町歴史民俗資料館蔵 (齋藤家寄託)	昭和47年8月17日
史 跡	小濱神社•社趾	宮坂(権現森海岸)	昭和47年8月17日
史 跡	室青塚	西荒屋へ61番地	昭和61年10月1日
史 跡	射擊指揮所跡	千鳥台5丁目80番地先	平成 27 年 5 月 28 日
史 跡	着弾地観測所跡	宮坂ぬ 365 番地 1	平成 27 年 5 月 28 日
天然記念物	シロチドリ	内灘町海岸線一帯	昭和47年8月17日
天然記念物	権現森ハマナス・イソスミレ群生地	宮坂(権現森海岸)	昭和47年8月17日

### ◆県指定文化財 (令和2年4月1日現在)

種 別	名 称	場所	指定年月日
古文書	木谷藤右衛門家関係資料	内灘町役場	平成 16 年 11 月 30 日

### ◆伝統文化・芸能の伝承

- ○歴史民俗資料館において、企画展「石川中央都市圏考古資料展」、「ノスタルジーマップ展」、 たのしい砂絵づくり、講演会等を開催しました。また、マンガリーフレットやVRコンテンツ 等を制作して、町民へ歴史・文化に関する発信をしました。
- ○歴史民俗資料館入館者数(過去3カ年)

年	度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
入館	者数	2,070	2,029	2,143

○内灘町に古くから伝わる伝統芸能について、補助金を交付し保存育成に努めました。 民俗文化保存育成補助金:大根布奴行列(81,000円)・向粟崎悪魔祓い(81,000円)

# 評価

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた価値あるものとして後世に継承していく必要があります。町では、平成31年3月22日に2件の指定文化財を登録し、これまでの天然記念物をはじめとした10件と合わせ計12件の指定文化財となりました。特に自然環境の影響を受ける海岸線付近に生息する動植物については、砂浜の侵食や自動車の乗り入れによる環境破壊が懸念されるため、引き続き海岸動植物保護地区の保全管理が必要と考えます。

また、歴史民俗資料館においては、今後も企画展や講演会等を開催し、町民の歴史・文化に関する知識を深める活動を進めるとともに、町内外に積極的に発信し、入館者数の増加に努める必要があると考えます。

# 4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、自らスポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保や、指導者の育成、また、気軽にスポーツが楽しめるよう施設整備を図ります。

# ① **地域スポーツの振興** (令和元年度重点目標(7))

町民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員による各種教室や大会等のスポーツ行事の実施に努めるとともに、町民が主体的に運営する地域スポーツ団体(地域スポーツクラブ等)の活動を支援し、スポーツ大会への参加を奨励します。

### 令和元年度の主な取組

- ◆スポーツ推進委員の活動支援
  - スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技指導・助言
  - ・スポーツイベントへの協力、指導、地域でのニュースポーツの普及活動
  - チビッ子スポーツ教室 小学1~6年生 スポーツ体験、レクリエーション活動 13回 実26人延229人
- ◆健康づくり、スポーツ教室の開催
  - 高齢者スポーツ教室 156 回 延 6,008 人
  - 体力測定83 人
- ◆地域スポーツクラブの活動支援
  - ・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだの活動 活動補助金 135 万円 令和元年度 会員総数 2,012 人(一般 658 人・ジュニア 913 人・シニア 441 人) 加入団体数 76 レクリエーション、スポーツイベント開催 14 回 参加 399 人
  - ・体育協会の活動 単位協会 26 団体 活動補助金 180 万円 総合体育大会、社会体育推進会議、県民体育大会への選手派遣
  - ・スポーツ少年団の活動 単位団 21 団体 活動補助金 105 万円 合同開講式
- ◆スポーツ大会の開催・支援
  - ・スポーツ大会の開催

第65回内灘町民体育祭 17公民館対抗 参加 約4,000人

第36回内灘町総合体育大会 18競技 参加 905人

・スポーツイベントの開催支援 4大会 サイクルロードレース大会、サイクルフェスティバル、YOSAKOIソーラン日本海、 学童野球新人大会 ・関係スポーツ大会への選手派遣 第71回石川県民体育大会(冬季スキー競技含む)小松市主会場 31競技種目 619人参加 他、国民体育大会、北信越国民体育大会等 10大会

#### ◆スポーツ推進広報活動

広報うちなだスポーツガイド適宜、スポーツ少年団員募集案内 年1回、体育協会広報誌 年1回 総合型地域スポーツクラブ広報誌 年3回

#### ◆体育大会出場者激励

石川県民体育大会、国際大会、全国大会に出場する選手及び引率者に、激励金を給付し激励

- ·石川県民体育大会出場者激励 619人
- •全国大会出場者激励 小学生9人 中学生1人 高校生5人 一般1人 引率者2人 計18人
- ◆スポーツ大会等出場補助金 国際大会、全国大会に出場する小・中学生及び引率者に、補助金を交付する。 中学生8人 引率者3人 計11人

#### ◆スポーツ賞表彰

優秀な成績をおさめられた選手、団体及び体育振興に功労のあった方を表彰 表彰式 令和2年2月16日(日) 役場町民ホール

- ・体育功労賞 3名 ・国際スポーツ賞 個人1名
- ・スポーツ賞 個人6名及び1競技団体(20名)
- ・スポーツ奨励賞 個人3名及び1競技団体(8名)
- ・ジュニアスポーツ奨励賞 個人22名及び1競技団体(7名)

### 評価

町の地域スポーツ振興施策は、総合型地域スポーツクラブ「プラッツうちなだ」を核に、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携を図り、町民にスポーツ・レクリエーション活動の機会が提供されています。

令和2年3月に改定した「内灘町スポーツ推進計画」に基づいた取組を総合的・計画的に推進し、町民のスポーツ機会の拡大、スポーツ人口の増加を図り、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等が、より自立的、主体的な運営、活動展開できるよう支援し、体育施設の指定管理者の自主事業とも連携して、より一層多様なスポーツ・レクリエーション行事の機会の確保、奨励が必要と考えます。

### ② スポーツ施設の整備(令和元年度重点目標(8))

スポーツ人口の増加、多様な町民ニーズに対応し、スポーツによる体力づくり、コミュニティ活動を促進するため、安全で快適なスポーツ施設の整備を計画的に行うとともに、施設の有効活用を図ります。

### 令和元年度の主な取組

#### ◆体育施設整備事業

•内灘町体育施設長寿命化計画策定業務 委託料 2,860,000 円 令和元年 10 月

・内灘町屋内温水プール改修工事実施設計業務(屋根)委託料 464,400 円 令和元年 7 月

・内灘町屋内温水プール改修工事監理業務(屋根) 委託料 319,000 円 令和元年11月

・内灘町屋内温水プール改修工事(屋根)工事費 16,037,626 円 令和元年 11 月

・鶴ケ丘テニスコート改修工事(ブロック塀) 工事費 488,160 円 令和元年 9 月

• 鶴ケ丘テニスコート改修工事(壁打ち塀) 工事費 473,000 円 令和2年3月

### ◆体育施設の管理運営

施設管理の効率化、サービス向上を図るため、町体育施設の管理を指定管理者に委託。

•一般財団法人 内灘町公共施設管理公社

委託料 4 施設 12,304,000 円 野球場、総合公園テニスコート、サッカー競技場、 屋内多目的広場

・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだ

委託料 7施設 16,300,000 円 総合体育館、勤労者体育センター、向粟崎体育館、武道館、

弓道場、鶴ケ丘テニスコート、総合グラウンド

株式会社 エイム 委託料 1施設 38,000,000 円 屋内温水プール

#### ◆施設利用者数(令和元年度)

#### 町体育施設利用者数

屋内温水プール	54,943 人
温水プール2階トレーニングルーム	33,129 人
野 球 場	4,174 人
県立自転車競技場	4,702 人
総合公園テニスコート	9,690 人
鶴ケ丘テニスコート	8,411 人
武 道 館	12,835 人
弓 道 場	7,661 人
向粟崎体育館	10,447 人
勤労者体育センター	12,476 人
総合体育館	30,366 人
総合体育館2階スタジオ	6,695 人
総合グラウント	5,470 人
サッカー競技場	29,117 人
屋内多目的広場	15,455 人
町体育施設 計	245,571 人

#### 学校体育施設開放事業利用者数

	向粟崎小学校	5,912 人
体育館	清湖小学校	9,586 人
	鶴ケ丘小学校	6,375 人
	大根布小学校	5,227 人
	白帆台小学校	7,722 人
	西荒屋小学校	3,956 人
	内灘中学校	1,880 人
グラウンド	向粟崎小学校	1,930 人
	清湖小学校	1,720 人
	鶴ケ丘小学校	1,400 人
	大根布小学校	1,359 人
ド	白帆台小学校	235 人
	西荒屋小学校	1,797 人
	内灘中学校	0人
	中学校相撲場	140 人
	学校体育施設計	49,239 人

# 評価

町のスポーツ施設の整備は昭和49年から積極的に行われ、平成元年には小・中学校体育施設を町民の利用に開放したことで、スポーツ活動の場は更に拡大されました。

更に町では、平成24年までに体育施設の耐震補強・改修工事を行い、安全で快適にスポーツを楽 しめる環境が整備されています。また、平成18年から社会体育施設の指定管理制度が導入されて以 来、施設の管理経費は縮減しています。

令和元年度は、「内灘町体育施設個別施設計画」を策定し、町体育施設について中長期的なトータルコストの縮減・平準化を推進しつつ安全性の確保や性能・機能の維持・向上が図られています。

また、屋内温水プールの改修工事や鶴ケ丘テニスコート改修工事等を実施し、更なるスポーツ施 設の充実が図られました。

今後も、効率的・効果的な運営を図るとともに、より良いサービスの提供に努めていくことが重要と 考えます。

### ③ スポーツ交流施設の活用 (令和元年度重点目標(8))

素朴で美しい自然の中で安全で快適にスポーツ・レクリエーションを行える集会(交歓)、宿泊、憩いの場としてサイクリングターミナル施設の活用を図ります。

### 令和元年度の主な取組

- ◆サイクリングターミナル整備事業
  - ・内灘町サイクリングターミナル改修工事(下水道管) 工事費 918,000 円 令和元年 7月
  - ・内灘町サイクリングターミナル改修工事(空調設備) 工事費 399,600 円 令和元年 7 月
  - ・サイクリングターミナル改修工事(喫煙所) 工事費 317,900 円 令和元年 10 月
- ◆サイクリングターミナルの管理運営

・管理施設概要 : 浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸出し自転車

•指定管理者 : 一般財団法人內灘町公共施設管理公社

管理委託料 14,250,000 円

サイクリングターミナル各施設利用人数

浴場利用者	8,598 人
宿泊利用者(本館+新館)	4,433 人
客室•研修室利用者	1,982 人

バーベキュー場利用者	14,986 人
軽食堂利用者	15,744 人
自転車利用者	189 人

# 評価

利用者の増加に向けて野外バーベキュー場を含めた施設の衛生管理や環境整備の改善に取り組まれています。

令和元年度は、浴室脱衣所の空調設備改修や屋外喫煙所を設置し、施設の充実が図られました。 今後も一層効率的、効果的な運営とより良いサービスの提供をしていく必要があると考えます。 IV 令和2年度(令和元年度)内灘町教育委員会 点検・評価報告書について

> 金沢医科大学 名誉教授 田村暢熙

# 教育委員会所管の実施事業について

### Ⅱ 学校教育に関する点検・評価の結果

### 1. より良い学校づくりの推進

効果ある学校教育を行うにためには、教育環境が適正かつ安全に整備されておらねばなりません。教育環境にはハードとソフトの両面があります。ハード面とは校舎と付随する設備等であり、ソフト面とは教育内容や教材等を中心とした学力の育成と基本的生活習慣の確立のための方策であります。学校環境の整備は、行政に求められる重要な施策の一つです。学校環境(施設)は、災害時には地域住民の避難場所としても使用されます。また、教育委員会は生涯学習のための社会教育に関しても環境の整備を行うことは重要な施策の一つです。学校教育ならびに社会教育両者においてハードとソフト両面からの整備・充実が必要であります。

これらの機能を果たすため、令和元年度は教育環境の充実策として清湖小学校グラウンド散水設備改修工事、大根布小学校プール系統配管更新工事、大根布小学校給水管漏水修繕、小学校空調設備設置工事、小学校空調設備設置工事管理業務、大根布小学校大規模改修工事実施設計業務、小学校児童用机・椅子購入業務、小学校デジタル教科書購入業務、管理用備品購入、教材備品購入等の事業に取り組まれました。これらの事業は、安全安心な学習環境の整備であり、かつ、地球温暖化、地震多発、台風災害などによる環境悪化の改善並びに二次災害対策であり、今後も継続事業として努力して頂きたい。

毎年、食料品への異物混入がニュースとなっております。各家庭に於ける独特の食文化の継承は重要でありますが、生活習慣病予防やストレス緩和など、より良い食習慣獲得に貢献する学校給食も、学校教育の一環であります。発育・発達期にある児童・生徒へ栄養バランスのとれた給食の提供は不可欠の要素であります。食育の実践によりこれらの問題は解決されつつあるようです。しか

し、食塩摂取量の目的達成には程遠いようです。高血圧症の最大原因は食塩摂取量にありと言われております。将来の高血圧症を予防し健やかな人生を送るためにも学校教育で減塩食の必要性を教えて頂きたい。同時に調理実習のプログラムの計画と実践があればなお一層の効果が上がるでしょう。さらに、学校給食での集団中毒はあってはならないことであり、今後とも安心・安全な給食の提供に細心の注意を払ってもらいたい。

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育むためには、家庭・地域・教育機関が 連携した活動が必要であります。交流活動及び体験活動、体験入学、保育士と 教師の連絡会、保育参観や授業参観ならびに教師、保育士、保護者を対象とし た講演会と合同研修会の実施により、未就学時から就学への連携が円滑に引き 継がれた点は大いに評価できます。今後とも、将来を担う児童・生徒と学校生 活が有意義なものになるよう継続努力するよう尽力願いたい。

「個性ある学校づくりの推進」として平成29年度から15の事業がこれまで 継続実施されてきました。3年目となる令和元年度には清湖小学校、西荒屋小 学校、内灘中学校を拠点校として「英語でコミュニケーションを図ることを楽 しむ児童・生徒の育成」を研究課題とし、研究授業・研修に取り組み、研究発 表会を開催しその結果アンケートでは96%の児童が「英語は楽しい」と答えて おりこの事業の効果は評価できます。英語教育に関するこの取り組みの成果を 生かし、他の内灘町立学校への反映を願うものであります。学力向上事業が推 進された結果は、学力テストの県別ランキングに反映されたものと思われます。 県レベルでは全教科1~2位以内という好結果をもたらし一定の評価ができまし た。しかし、読解力と知識の統合能力は伸び代があり、絶対的レベルの向上へ の努力を期待すると同時に、内灘町立全学校には、何を学んでいるかを示す「学 習課題」、何を学んで、何ができるようになったかを振り返る「まとめ」、どの ように学んでいるかを自覚する「振り返り」のある授業を目指し、児童・生徒 自身が達成度を自覚し、各人がさらなる向上を目指すよう目標を設定し努力す るようになってもらいたい。児童・生徒に対する文武両道の推進・奨励を促す 事業は県大会、全中大会出場する選手輩出という結果から、大いに評価できる 事業と言えます。石川県庁内にエコライフ推進グループが設置されており、県 民挙げてエコ活動が推進されています。平成21年度から継続実施している、児

童・生徒による様々な「エコ活動」を通して児童・生徒には身近な環境やモノに対する大切心を身につけることができたと思われます。エコスクール推進事業補助金により「エコ活動」がより活性化され、より大きな効果をあげられることができ、更に児童・生徒全員が、エコ活動をきっかけに、将来、受けるだけでなく与えることができる精神の大人へと成長してくれることを期待したい。

学校評議員制度は、より良く且つより効果的な学校運営と学校教育を実践するために、学校と地域社会との側面において重要な制度であります。委員からの意見は貴重でありますが、委員の個人的意見ばかりではなく、委員は地域住民からの情報も集め、集計要約した情報を提出すべきでありましょう。これら多大な情報から効果的な学校運営と学校教育を実践する情報を選択し処理し、学校教育の場へ還元して行く事も必要でありましょう。これらの意見と情報を真摯に受け止め学校経営と教育の効果をあげるために大いに活用すべきであります。さらに、これらの意見と情報からまとめた実践企画を学校教育と学校運営向上のための協力を得るべく、地域住民へも還元すべきことも重要であります。PTA が望ましい組織と活動を行えるよう、地域住民への情報公開に対する意見の収集も行い、単に学校から地域住民への一方通行的情報公開に陥らぬよう注意願いたい。

過労死が社会問題となりブラック企業なる言葉がマスメディアを賑わせ、平成26年に議員立法により「過労死等防止対策推進法」が制定した。教育現場においては、教科の準備・予習、テストの採点と通知表の作成、部活動など教職員の時間外勤務が問題視されている今日、内灘町では〔達成目標〕として1ヶ月45時間以下、上限85時間と制定し、〔取組内容〕として中学校の部活は週休2日、水曜日は18時までに退庁、旧盆時期に学校閉庁日を設定し、更に、部活動指導員とスクール・サポート・スタッフ各1名を配置したことは評価できます。令和2年9月初めに土曜・日曜など休日の部活動に関わる運営主体を、学校から地域の民間団体に移行する方針を打ち出し、令和5年度からの段階的な全国展開を目指すことになりました。部活動運営の民間委託を推進するにあたり、令和3年度の実践研究の対象として全国114箇所を指定することにしました。この実戦研究の目的は、運営団体の選定や指導者確保の仕組などを検証するほか、複数校による合同部活動、IT技術を活用したオンライン指導、地方大

会の開催方法の見直しなどをテーマに掲げ、実現の可能性を探ることにあります。町教育委員会には、部活顧問の先生方と話し合い、可能な限り部活動指導員の増員を図るとともに、部活顧問の先生と部活動指導員との間で指導法等統一した見解のもとで部活動を管理運営するようお願いしたい。達成目標を完遂できるよう継続・努力願いたい。内灘町での先行実践結果を文科省へ報告できればこの上ないことである。

### 2. 基礎学力の習得・充実

令和2年からの英語の教科化を先取りし、内灘町では平成20年から英語学習を推進し、実績を上げている点は評価できます。英語学習を担当する講師の配置、授業時間数は勿論でありますが、より重要なのはそのプログラムであります。シラバスは言うまでもなく担当教員も重要です。例えば、単に英語を使ってコミュニケーションをとることができるだけではなく、英語圏国の文化、習慣などをどのように教え、習得し、児童・生徒がグローバルに生きて行けるプログラムであることを期待したい。担当教員には是非とも英語圏国の文化、習慣、歴史を十分理解しておいてもらいたいし、そのような人物を担当者として任命して欲しい。

学び方の一つに「読んで学ぶ」があります。児童・生徒が自主的・積極的に行う学習行動の最たるものは「読んで学ぶ」という読書であります。読書は「心の栄養」です。貸出冊数は、小学校では経年的に増加しているが、中学校では逆に経年的に減少しているだけでなく冊数も 20 冊以下と低く、その原因はどこにあるのでしょうか。図書の選び方ならびに読み方を教えることは当然の教育行動であります。図書館に図書司書を置くのは当然のことであり、図書司書がその任に当たるだけでなく、先生が毎日一言でも自分が読み面白いと感じた本を、児童・生徒に話すことによって、児童・生徒への読書習慣への動機付けを行うことができます。人間が人間たる人生を送るには、生涯にわたり学習しなければなりません。近年は、生涯学習の手段として○○教室といったものもありますが、TPOに関係なく行えるのは読書です。読書は人間の精神や魂の肥料であります。評価者はあえて「自分の道を見つけたかったら本を読みなさい」「自分で考えたい、会話の種を持ちたいと思ったなら本を読みなさい」と言いたい。また、生涯学習の1/3は読書からであるとも言いたい。児童・生徒に読書を進

めるためには、クラス担任自身が読書習慣を習得しておく必要があると思います。先生方には毎日の読書時間は何時間あるのでしょうか。毎日読書する場所を確保できていますか。かつて読書の場所は厠上、馬上、枕上と言われていましたが、現代では厠上、枕上、書斎でしょうか。自宅で読書が無理ならば学校ないしは喫茶店など読書できる場所を探して読書週間を身につけて頂きたい。管理者にお願いしたいのは先生方の負担を軽減すると共に読書時間を与えるよう努力願いたい。

今後も、教育行政、学校、図書館、家庭が連携して読書習慣形成に尽力して頂きたい。

発達障がいや多動性障がいなどにより支援を必要とする児童・生徒のために、 内灘町立全学校に実態に応じて特別支援教育支援員を配置した事業には大いな る評価をします。特別支援教育支援員による毎日の支援、援助、努力により円 滑な学級運営が行われたとのこと、特別支援教育支援員に感謝申し上げます。 実態に応じて特別支援教育支援員を配置するという取り組みは今後とも継続し て頂きたい。

不登校状況においては、小学校では経年増加傾向となっている。中学校では経年増減変動傾向にある。令和元年合計 51 名の不登校児童・生徒の原因究明とさらなる支援による不登校数の減少が望まれる。町教育センターではオーダーメイドの支援を行っていますが、その効果には経年増減変動が見られます。大学生にも不登校学生は存在します。評価者も指導教員として毎朝アパートへ起こしに行き、道すがら色々と話をし相談に乗っていました。親とのしがらみ、自分の希望学部ではない、一部学生からのイジメなどが原因でした。不登校問題解決には時間がかかります。HR や道徳の時間に不登校になった日常生活における事例を取り上げ、児童・生徒に討論させ、解決を図って行くのも一方法かと思います。内灘町立学校では現在ほどんどの学級が少人数になっています。少人数学級だからこそ実践できる教育プログラム(例えば相手の立場や気持ちになって物事を考えるということを習得させる。1グループ5名で形成し1グループ5分の小劇を演じさせ演じ後全員で討論する)等があり、そのプログラムにより不登校や、いじめ問題等が根本的に解消されていくことを願いたい。今後とも、些細な事柄から重大な事柄まで、安心して、気楽に相談できる環境

の整備、醸成に努められ、公認心理師(臨床指導士)等適切な相談・指導者の 増員配置にご尽力頂きたい。同時に、自分の子供を一番理解しているはずの保 護者(時には一番理解していると思っているだけで実際には理解できていない、 理解していない親もいますが)との密なる連携の持続を願いたい。

#### Ⅲ 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

#### 1. 社会教育の充実

学校・家庭・地域が一体となって地域の教育力の活性化を通じ、内灘町の特 徴や地域性を生かし、子どもたちの「豊かな心を育む」教育の総合的な推進を 図り、また、すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権 問題に対する理解と認識を深め、人権にかかわる問題の解決に資するようにす ることは先達である大人の役割であり、使命であります。この目的達成のため、 「豊かな心を育む町民会議」を設置するとともに、「グッドマナーキャンペーン」 を実施するために4つの事業が実践されました。4つの事業ともに、創意・工 夫したものであり、体験学習が主体であります。理論と実践(実験・実習・実 技・体験)は表裏一体関係にあり、理論に裏づけされた実践であり、実践から 得られたデータにより理論がまとめられます。評価者が過去に行った教育効果 に関する研究では、体験学習による方が座学から得られた教育効果より優位に 高いという結果を得ています。その点からも体験学習での実践は大いに評価で きます。体験学習では準備に多大な労力が必要でありますが、目的を達成する には、継続的で地道な活動が重要であり、参加した人からは勿論、学校・地域・ 家庭から種々の意見を頂き、分析し、事業目的達成のためにより一層努力され ることを期待したい。

日本は先進諸国の中でIT関連の危機防御が一番遅れている国です。近年インターネット被害が多くなっております。届いたメールを開いたら金銭被害や連れ去り被害などが頻繁に起きています。情報化社会がどんどんと進んでおり、被害防止のための方策を知ることは絶対に必要です。今後、全町立学校で情報通信講座が開催されることを願いたい。

自殺の多くが高齢者と青少年であります。特に、休み明けの前後数日間における、児童・生徒の自殺が多く見られます。心の教育推進には先ず児童・生徒

が自分自身で考えること、次に親子の会話により親は自分の子供のことを本当に知り、友達同士の会話そして先生と児童・生徒の会話が不可欠であり、PTA活動の最重要課題として捉えて頂きたい。さらに子どもを非行から守り、健全に育成することを目的に、協議会の開催や町内巡回が立案・実施されており、今後とも交番所員、少年育成員を中心として地域住民ならびに保護者と連携・協力し合って継続して行くことをお願いします。わくわく土曜体験教室はその場合、先人からの押し付けではなく、児童・生徒が自ら考え、納得することが重要であること、すなわち児童・生徒が今後の人生の中で活かしていける内容であることを忘れないで頂きたい。児童・生徒の心に残る内容であれば、口コミで広がり参加者も増えることでしょう。

成人式、立志式は人生の節目の式典であり、未来の内灘町のみならず、日本の形成者として自覚を持って自立・自律する良い機会であります。立志式を行なっている市町村は日本全国でも数少なく、立志式に参加できる内灘中学校の生徒達は立志式に感謝し、単なる式典、アトラクションで終わるのではなく、自分の歩んで来た道を振り返えるとともに今後自分が進むべき道を設計する場となることを期待したい。毎年一部成人式において、飲酒、喫煙、暴力行為などが報道されています。18歳選挙投票権ならびに18歳成人は法律化されました。成人式の式典を成人式出席者に任せることは、自立・自律の意識を高めるには最適の計画であると思います。その準備期間として、学校事業の場において事業計画(運動会、文化祭など)の立案段階から児童・生徒を参加させ、立案、準備、実行の流れを体験させておくことも重要であると考える。「人生二度無し」です、立志式、成人式を介して悔いのない人生を歩む機械になることを期待したい。

子ども間交流、住民交流、地域間交流、世代間交流、国際交流は定着し、一定の効果を上げています。令和元年からは北海道猿払村とも交流を開始し、子供たちはさらに見聞を広げたことでしょう。これらの事業を介して、子どもたちには、コミュニケーションの基本的な態度である、「目配り」「気配り」「からだ配り」ができるようになることを期待したい。子どもたちには、自分が生まれ・育った土地の文化を知った上で、世界各国の文化・風習を理解できる人間となり、お互いの長所・短所を評価し、世界へと羽ばたき、内灘町において見

習うべき文化・習慣を提案できる大人へと成長してくれることを願っています。近年内灘町は近隣市町の衛星都市化の傾向にあり、他市町村からの移入住民が多くなってきています。これらの子どもたちが、「内灘町で育って良かった」と思える町にするため、また、内灘町を日本さらに世界へと誇りを持って発信できる事業にするとともに、一歩前進した事業の開発を期待しています。他市町では学校の統廃合や新設学校への通学により、地区別児童・生徒間においてトラブルが発生しております。町会単位の活動があまりにも活発になりすぎるとこのようなトラブル発生の原因ともなりかねません。子どもたちの発育・発達に従い、お互いを信じ合い、尊敬し合う精神を育成し、大会・発表会後交歓会等を行うなど交流範囲の拡大がスムースに行える計画であることにもご配慮願いたい。

#### 2. 生涯学習の推進

公民館は地域住民が「つどい」「学び」「むすぶ」場であります。町内に 17 館 設置された公民館全てに主事を配置し、地域住民による種々の部会を編成し、効果ある公民館活動が行われています。特に、館長と公民館主事ならびに班長などによる新入移住者への公民館活動への参加・勧誘努力により、スムースな参加と町内住民との交流が図られています。今後とも、館長と主事を中心とした組織の中で、限られた担当者での運営により、「絆作り」「コミュニケーションの再生」に尽力されることをお願いします。また、公民館は災害時の避難所として機能する役割が期待されております。千葉県をはじめとした太平洋側各県では、台風による多大な被害が出ておりました。それも複数回に渡っておりました。幸いにして内灘町では被害は出なかったが、避難場所として公民館が使用され、今後も 17 全公民館が災害時には安心して避難場所として活用できるよう逐次改修されることを期待したい。

「学びの風ビジョン 21」に基づく町民生涯学習活動は、推進協議会の提言に基づいた施策をプログラム化し、実践していることは評価できます。子ども読書感想文コンクールでは 1357 人の応募があり、子どもたちに読書の習慣化が促進されたものと思われます。感想文コンクールのみに終わらず、優秀作品の子どもたちに町民(町民が不適であれば各学校生徒)の前で発表させることを企画してはいかがでしょうか。読んで書くだけではなく話すことも学習の一方法

です。聴衆から評価されることによりさらなる飛躍が図られます。高齢者学級、生きがいセンター事業、働く女性の家事業はともにからだの全身や部分を使った講座・教室であり、健やかな人生を送るためと認知症予防並びにフレイル予防のプログラムであります。年々高齢者が増加しており生きがいを持った元気な高齢者であるよう、今後も町民参画により、より時代に即した効果あるプログラムを拡充し、継続されることを期待したい。

国際交流事業は、内灘町民が町在住外国人との交流の場の提供事業であり、 内灘町民が安全に楽しく海外旅行するためにも多くの国の異文化を知る最適の 事業であります。これらの事業が有益に促進されるためにも、町からの支援を 今後とも推進され CIR (国際交流員) と Switch うちなだ (国際交流ボランティ ア) の活動がスムースに活発化されることを願いたい。

町民が生涯学習を行い、自己研鑽教育を行う中心的場の一つは図書館であります。先述した通り、読書は「心の養分」です。体に養分が必要な如く、心にも養分が必要です。養分が不十分な心では荒んでしまい人間としての生きがいを失います。往々にして図書館は子どもたちの試験勉強や受験勉強の場となりがちですが、「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施している点は評価しますが、発表に対して意見交換するという事業 (ビブリオバトルなど)を開催するなどにより、聴衆の意見を聞く態度、聴衆からの指摘を受け入れる態度、不足点や新しい問題点などを見つけ出し、より深く調べ直すという態度を身につけるなど何らかの効果を得ることのできる企画を考えて頂きたい。広報「うちなだ」にはこれまで通りの司書によるオススメ本と共に、町民からのオススメ本も掲載して頂ければ、より図書館の利用向上ならびに読書習慣の促進が計られると思われる。

日本の文化史の観点から、男女共同参画社会の確立にはまだまだ時間がかかるものと思いますが、展示・ミニセミナー・講座・広域連携など地道な努力を 息長く継続して頂くことを期待したい。

#### 3. 芸術文化の高揚

アカシアロマンチック祭、文化芸術祭、総合美術展は町民体育祭と並立する文化の祭典であり、町民が文化や芸術に親しみ、長きにわたり研鑽に励んできた成果を発表する場でありますし、町民の豊かな感性を育む貴重な場でもあります。文化活動表彰者の増加など更なる支援と町民の参加への奨励に尽力され、更なる発展を遂げられることを期待したい。文化会館については、各部屋ともに経年的に利用回数とそれに伴う利用人数の減少が気になります。改修工事に伴う現象であるならば仕方ありませんが、これでは宝の持ち腐れとなってしまいます。改修終了後には、これらの施設での行事などの計画・立案(例えば内灘町民のイベント、グループのイベント、学会への貸し出しなど)をお願いします。芸術・文化活動の拠点であり、多くの町民が集い利用する施設である文化会館の環境整備を行うことは、利用者の安全確保には欠かせぬ事業であります。今後とも、町民が安全に利用できるよう適正な維持管理に尽力されることを願いたい。

内灘町そして町民にとって貴重な財産である天然記念物2件を含む11件の町指定文化財と県指定文化財1件、計12件の指定文化財。内4件の史跡においては経年劣化を逃れることは困難であります。さらに天然記念物を保護し、繁殖させるための美しい海岸線を持つ砂丘地は、年々浸食が進んでいます。これら指定文化財の保全・管理には多大な尽力が必要と思われますが、今後とも鋭意努力されることを期待したい。そして、町民のみならず県民へも広く広報し、最大の協力を得るよう取り組むとともに、指定文化財保護・保全のための専門職員の配置にもご配慮願いたい。歴史民俗資料館に平成27年度から専任学芸員が配置されたことにより企画展・講演会の開催も多くなりましたが、町内外に行事の開催を発信し入館者の増加に尽力願いたい。

#### 4. 生涯スポーツの振興

スポーツ振興事業はこれまで通り平成17年に設立された「プラッツうちなだ」が核となり体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携し事業を展開している。表彰や支援は生涯スポーツ実施への強い動機付けになるとともに、大きな励みとなることは事実ですが、いつでも、どこででも安全に、容易に行える生涯スポーツを町民に広く流布するのは行政の仕事である。人間は動物で

あり「動物とは」からだが動くものではなく、『からだを動かさなければ生きて行けないもの』であります。体を動かさなくなってきている結果、生活習慣病やフレイルが増加しているのです。全町民が各人の身体諸機能を正常に動かす努力を実践するよう、行政をはじめ各種団体ならびにスポーツ推進委員が尽力されますことを期待したい。楽しむスポーツと勝利を目的としたスポーツ、寝たきりにならないためのスポーツなどに分けて会員を募集するのも一方策かと思いますが、指導者にも明確にその意識付けを行う必要があります。スポーツ界における暴力、組織のあり方などが問題となっております。前述の通り、2023年度から段階的に中学校・高校の土曜日、日曜日など休日の部活動にかかわる運営主体が、学校から民間団体に移行することになりそうです。行政にはそれらの問題が起きないよう監督・指導するとともに、各協会・指導者の養成・尽力・活動に対する支援を継続されることを願いたい。

体育施設並びにスポーツ施設は使用頻度が高くなればなるほど改修・修繕工事の頻度も高くなります。利用者が傷害等の心配なく、運動できる状態にあるよう、今後も随時施設の機器点検・修繕などの予算計上を行い、より安全に生涯スポーツを楽しめる環境整備・管理に尽力願いたい。温水プール2階トレーニングルームの利用者が33,129人と温水プールに次いでの利用者数となっておりますが常時指導者が居るのでしょうか。間違ったトレーニング法は怪我の元です。いつでも気軽に安全且つ適切なトレーニング指導とトレーニング相談ができるように指導者の確保もお願いいたします。また、冬季間における屋内多目的広場の活発な活用の立案・実施計画も一考願いたい。

サイクリングターミナル施設は、浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸し出し自転車等の機能を有し、種々の利用がなされています。今後も集団食中毒や火災といった事故を起こさぬよう指導し、整備・充実を一層推進するとともに、より良いサービスの提供に心がけて頂きたい。この施設の利用度を上げるためにも、スポーツ活動のみならず文化活動団体並びに一般住民への広報活動にご尽力願いたい。

小・中学校体育施設の開放により利用者数は増加しているものと思われますが、健康のために利用している人の数はどれくらいなのでしょうか? グラウン

ドゴルフを楽しめるスペースは多くなってきていますが、スケートボードを楽しめる場所は?2021年には東京オリンピックが開催され多種多様な競技スポーツを観戦することができます。オリンピックを機会に自分もやってみようと一念発起する老若男女が増加することも期待されます。競技スポーツと同様楽しむスポーツの種目も増えてきています。

行政におかれましては、長期計画で多様なスポーツに対応できる施設の設置・ 検討を願いたい。

健康寿命の延伸を、安心・安全に一人ででも行える運動並びにスポーツ指導を受ける機会を設け、実践できる施設の設置ないしは改善を行う余地があろうかと思われます。林帯遊歩道の一部に枯れ木のチップが敷かれている様に、足首、膝、腰に負担がかからない設備に改善することも必要である。歩いた歩数によりポイントを与えるなど、運動する動機付けを与える企画などの考案を願いたい。

### 評価を終えて

令和元年度内灘町教育基本方針は、「教育基本法の精神に基づき、それぞれの個性を認め合い、公共の福祉を尊重するとともに、生涯を通じて真理を追求し平和を愛する心豊かな人間の育成と、郷土の歴史や自然に根ざした豊かな文化の創出を目指し、未来を切り拓く教育」に基づくものであります。

そのため、「夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり」を基本理念とし①「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人、②確かな学力を身に付け、生涯に渡って学び続ける人、③社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人、④健康や体力の増進に努め、活力のある人、を目指す4つの人間像を柱に据えています。さらに、基本目標として8目標を掲げ、目標達成に努力されております。教育委員会は、教育全般にわたる職務権限を有する行政機関であります。地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関としての機能を大いに発揮し、内灘町の教育活動の活性化、まちの魅力の掘り起こし、魅力ある人材の掘り起こしと起用、ならびに文化財の保護・保全、など多岐にわたる教育事業の発展に今後とも尽力されることを期待したい。

平成30年度からは教職員の働き方改革の推進に尽力され、令和元年度におい

ても一定の成果は認められた。しかし、クラス担任と児童・生徒との会話は十分にできたのであろうか。児童・生徒の成長・発育状態を知ることは勿論、児童・生徒個々人の日常生活や悩みなどを知るには教員が児童・生徒と話し合う時間の増加がさらに必要であります。また、教員自身が読書する時間や他校の先生がたと自由に研修する時間の確保も必要と思われます。目標達成の為への尽力・努力の継続を期待したい。

この度、自己点検・自己評価報告書を拝見いたしましたが、限られた予算の 中で、往々にして予算の分配は箱ものに陥り易いのですが、各種プログラムや 事業促進への支援がなされており、均衡がとれた配分となっていると思われ、 令和元年度の基本方針に添ったものであると言えます。更に、人材育成への支 援事業も必要なのではないのでしょうか。支援した事業・行事、教育プログラ ム、などの成果について自己分析し、今後の方向性についても検討されており、 教育方針遂行に真摯に向き合った行政意思を感じ取りました。経済協力開発機 構(OECD)が9月8日に発表した平成29年の教育機関に対して行った公的支 出の国内総生産(GDP)に占める割合は日本は2.9%、38か国中37位であった。 OECD 諸国平均は 4.1%で最下位は EU23 ヶ国平均 3.9%であった。内灘町におい ても教育委員会業務に関する予算も同様であろうと推測されます。揺り籠から 墓場まで、発育・発達に応じて生涯教育・学習するのが人間の権利であり義務 であります。この権利と義務を果たす援助をするのが教育委員会の業務であり ます。新型コロナウイルスのパンデミックが教育支出に及ぼす影響の全貌が明 らかになれば、経済の停滞、税収の減少、医療費と社会保障費の増大により公 的資金の配分をめぐって難しい判断を迫られることになるでしょうが、北欧諸 国のレベル(GDPの5.2~6.4%)まで上げて貰えるよう国・県・町に働き掛け る努力の継続も願いたい。

自己評価・自己点検の結果は地域住民に報告し、地域住民からも意見を頂き、 次年度の事業活動に活かして頂きたい。

今後とも、真摯な点検・評価がなされるよう期待したい。

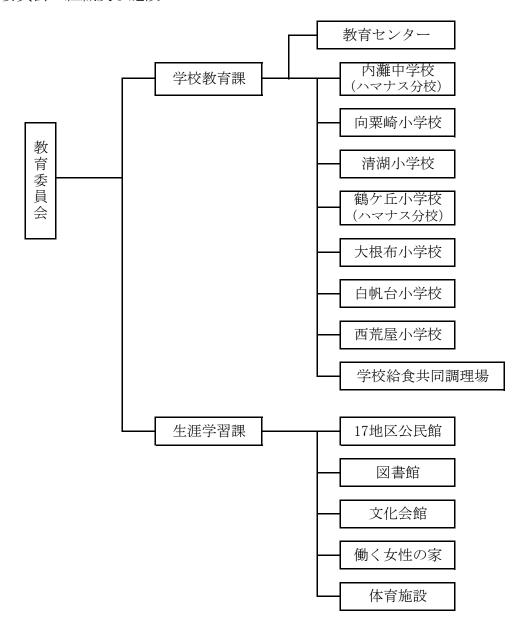
## V その他資料

## ① 教育委員会委員

(令和元年10月1日現在)

委員区分	氏	名	1期目の	今	りの
安貝区刀	14	71	就任年月日	就任年月日	満了年月日
教 育 長	久 ド	恭 功	平成25年3月21日	平成30年12月22日	令和3年12月21日
教育長職務代理者	なか むら 中 村	ひさし 壽	平成25年10月1日	平成29年10月1日	令和3年9月30日
委員	きたがわれば	やちえ 八千惠	平成25年10月1日	平成29年10月1日	令和2年9月30日
委員	たからかり	まゅみ 真由美	平成30年10月1日	平成30年10月1日	令和4年9月30日
委員	じょう めん 定 免	邦幸	令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和5年9月30日

## ② 教育委員会の組織及び施設



## ③ 教育委員会活動の概要

### (1) 学校訪問

・令和元年5月23日(木) ハマナス分校
 ・令和元年6月4日(火) 清湖小学校
 ・令和元年6月20日(木) 大根布小学校
 ・令和元年7月9日(火) 白帆台小学校
 ・令和元年10月17日(木) 向栗崎小学校
 ・令和元年10月30日(水) 鶴ケ丘小学校
 ・令和元年11月19日(火) 内灘中学校
 ・令和元年11月26日(火) 西荒屋小学校

### (2) 各種行事

教職員辞令交付式 平成 31 年 4 月 1 日 内灘中学校入学式 平成 31 年 4 月 5 日 平成 31 年 4 月 6 日 各小学校入学式 令和元年5月14日 石川県市町教育委員会連合会定期総会(金沢市) 令和元年5月14日 河北郡市教育委員会連合会定期総会 (津幡町) 令和元年6月2日 町民体育祭 石川県民体育大会(小松市) 令和 元 年 8 月 3~4 日 令和元年8月8日 石川県市町教育委員会セミナー(金沢市) 石川県市町教育委員会連合会研究大会(加賀市) 令和 元 年 10 月 11 日 令和 元 年 10 月 20 日 町PTA大会 河北郡市教育委員会連合会研修会 (加賀市) 令和元年11月6日 令和 元 年 12 月 16~17 日 県外研修(京都府) 令和 2年1月12日 成人式 令和 2年1月31日 立志式 令和 2年2月16日 町教育委員会表彰式 令和 2年3月13日 内灘中学校卒業式 各小学校、ハマナス分校卒業式 令和 2 年 3 月 17 日

## ④ 教育委員会開催状況

田31.4.19   議案第18号   少年育成員の委嘱について   議案第18号   少年育成員の委嘱について   機管第2号   内灘町が出動支援員モデル配置事業実施要領の一部改正について   報告第3号   平成31年度小中学校学級編成について   報告第3号   平成31年度小中学校学級編成について   議案第20号   令和元年6月補正予算(案)について   護案第22号   河北採択地区使用教科書に係る河北採状地区協議会委員の選出について   護案第23号   内灘町学校給食共同調理場運営委員の委嘱について   護案第23号   介灘町学校給食共同調理場運営委員の委嘱について   議案第25号   令和元年度9月補正予算(案)について   護案第26号   令和元年度9月補正予算(案)について   議案第26号   令和元年度9月補正予算(案)について   議案第28号   要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について   議案第36号   機工の事業の号   機工の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の	開催日	議案番号	審議決定事項
議案第18号 議案第19号 内灘町スポーツ大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する告示につい 報告第2号 内灘町部活動支援員モデル配置事業実施要領の一部改正について 報告第3号 平成31年度小中学校学総編成について 義案第22号 議案第22号 満議第2号 内灘町北京・原子の大田で、東京・原子の海町部活動支援員・野藤良会が議員の多幅について 議案第22号 内灘町社会教育委員の委嘱について 議案第28号 内灘町社会教育委員の委嘱について の本調町社会教育委員の委嘱について 議案第28号 内灘町社会教育委員の委嘱について 議案第28号 大田・歴史月相正・戸第(第)について 議案第28号 大田・歴史月相正・戸第(第)について 議案第29号 内灘町下五分第名成謝状受賞者の決定について 議案第39号 大大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・			
議案第19号 報告第2号 報告第3号 報告第3号 報告第3号 報告第3号 報告第3号 報告第3号 報告第3号 和元年6月補正予算(案)について 議案第21号 議案第22号 奇和元年6月補正予算(案)について 議案第22号 所1.5.22 議案第22号 議案第22号 可北採択地区使用教科書に係る河北採択地区協議会委員の選出について 議案第22号 内灘町学校給食共同調理場運営委員の委嘱について 議案第22号 内灘町全要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第26号 令和元年度9月補正予算(案)について 議案第26号 の和2年度中期科科国書の選定について 議案第27号 内灘町平TA功労者感謝状受賞者の決定について 議案第30号 要保護及び準要保護児童生徒の追加設定について 議案第30号 素案第31号 大震・第33号 裁案第31号 大震・第33号 裁案第35号 相上下算(案)について 議案第33号 表案第35号 お企業を襲援の企業を関加を改正する告示について 議案第35号 表案第35号 大震・第35号 相上下算(案)について 議案第35号 大震・第35号 大震・第35号 表表ので事要保護児童生徒の追加認定について 議案第35号 大震・第35号 大震・第35号 大震・第35号 大震・第35号 大震・第35号 大震・第35号 表示ので、大規模や設定における人学児童の決定について 対策第35号 大震・第35号 議案第35号 議案第35号 議案第36号 表示の子の表の子の表の表の表の表の表していて 対策を第55号 議案第36号 議案第37号 議案第37号 議案第37号 議案第37号 議案第37号 議案第37号 議案第37号 議案第17号 表示の一部改正について 法律の施行に伴う関係教養会員の事を改正とついて 議案第17号 議案第17号 議案第17号 表示の一部改正について 大型・第35号 議案第17号 議案第17号 議案第17号 表示の一部改正について 大型・第35号 議案第17号 表示の一部改正について 大型・第35号 表示の一部改正について 大型・第35号 表示の一部改正について 表示の一部な正について 表示の一部改正について 表示の一部改正について 表示の一部改正とついて 表示の一部改正について 表示の一部では、第35号 表示の一部で改正を立は、第35号 表示の一部で改正とついて 表示の一部では、第35号	110171110		
報告第3号 内離町部活動支援員モデル配置事業実施要額の一部改正について 報告第3号 解告第3号 帝和元年6月補正予算(案)について 議案第22号 議案第22号 議案第22号 議案第22号 議案第22号 議案第22号 議案第22号 所述採択地区使用教科書に係る河北採択地区協議会委員の選出について 議案第22号 内離町学校给食共同調理場運営委員の委嘱について 議案第22号 令和元年度9月補正予算(案)について 議案第22号 帝和元年度9月補正予算(案)について 議案第22号 常正を度して 第2号 で			
報告第3号   平成31年度小中学校学級編成について   議案第21号   今和元年6月相正于算(案)について   議案第21号   今校評議員会評議員の委嘱について   議案第23号   内離町学校給食共同調理場運営委員の委嘱について   議案第24号   内離町学校給食共同調理場運営委員の委嘱について   議案第24号   内離町学校給食共同調理場運営委員の委嘱について   議案第24号   内離町学校給食共同調理場運営委員の委嘱について   議案第27号   夕和2年度月相正予算(案)について   議案第27号   今和2年度用教科用図書の選定について   議案第29号   内離町ア1カ労者を謝財受賞者の決定について   議案第39号   保護及び準要保護児童生徒の追加認定について   議案第39号   内離町教育支援委員会委員の委嘱について   議案第31号   内離町教育支援委員会委員の委嘱について   議案第33号   四離の本年度1月補正予算(案)について   議案第33号   四離の本年度1月補正予算(案)について   議案第33号   四離の本年度12月補正予算(案)について   議案第34号   一方を再度との手で   本の利定定案)について   日本の利定定案)について   日本の利定で表)について   日本の利定で表)について   日本の利定で表)について   日本の利定で表)について   日本の利定で表)について   日本の利定で表)について   日本の利定で表)について   日本の利定で表)について   日本の利定で表)について   日本の利定について   日本の利定にのいて   日本の利定について   日本の利定にのいて   日本の利定の可能の正とついて   日本の利定の可能の正とついて   日本の利定にのいて   日本の利定について   日本の利定について   日本の利定について   日本の利定について   日本の利定について   日本の利定について   日本の利定について   日本の利定について   日本の利定について   日本の利定の可能の正とのいて   日本の利定の可能の正とのいて   日本の利定の可能の正とのいて   日本の利定の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の			
R1.5.22 議案第20号 令和元年6月補正予算(案)について 議案第22号 対北採択地区使用教科書に係る河北採択地区協議会委員の選出について 議案第23号 内離町学校給食共同調理場運営委員の委嘱について 議案第24号 内離町社会教育委員の委嘱について 議案第26号 令和元年度9月補正予算(案)について 議案第26号 令和元年度9月補正予算(案)について 議案第26号 存配年度9月補正予算(案)について 議案第26号 内離町PTA功労者感謝状受賞者の決定について 議案第30号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第31号 内離町PTA功労者感謝状受賞者の決定について 議案第31号 内離町で対策を買金生徒の追加認定について 議案第31号 内離町が当支援委員会委員の委嘱について 議案第33号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第35号 特定で連るの指定(案)について 議案第35号 特定で連るの指定(案)について 議案第36号 小規模特認校における入学児童の決定について 所工2.1.22 議案第36号 内離町式ボーツ賞の推薦について 議案第3号 内離町式一ツ賞の推薦について 議案第3号 内離町式一ツ賞の推薦について 議案第3号 内離町民文化活動賞の推薦について 議案第3号 内離町民文化活動賞の推薦について 議案第3号 内離町民文化活動賞の推薦について 議案第3号 内離町民文化活動賞の推薦について 議案第3号 内離町民文化活動賞の推薦について 議案第1号 内離町民文化活動賞の推薦について 議案第1号 内離町民文化活動賞の推薦について 議案第1号 内離町民文化活動賞の推薦について 議案第1号 特護なび準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定について 議案第1号 機構改革に集り報育基本方針(案)について 議案第1号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第1号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第1号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第1号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 憲案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 憲案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 憲案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 憲案第15号 機再改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 憲案第16号 内離町教育委員会と事務決裁規程の制定について 憲案第17号 内離町教育委員会と事務決裁規程の制定について 憲案第17号 内離町教育委員会と事務決裁規程の制定について			
議案第21号 学校評議員会評議員の委嘱について 議案第22号 河北採択地区使用教科書に係る河北採択地区協議会委員の選出について 議案第24号 内離町学校給食具同調理場運営委員の委嘱について 議案第26号 受保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第26号 令和元年度9月補正予算(案)について 議案第27号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第27号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 海業第37号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第31号 内離町メデ算(案)について 議案第31号 内離町メデ算(案)について 議案第31号 内離町メデ算(案)について 議案第31号 内離町メデ算(案)について 議案第34号 内離町メデ算(案)について 議案第34号 お正年度月報正予算(案)について 議案第34号 お正年度12月補正予算(案)について 教業第35号 指定管理者の指定(案)について 報告第4号 「大規模特認校における入学児童の決定について の本語の主について 報告第4号 内離町スポーツ賞の推薦について 議案第3号 内離町スポーツ賞の推薦について 議案第3号 内離町スポーツ賞の推薦について 議案第3号 内離町スポーツ賞の推薦について 議案第3号 内離町スポーツ賞の推薦について 議案第3号 保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第3号 保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第3号 保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第1号 議案第1号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第11号 機構改革に伴う教育委員会表別の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会別の一部改正について	R1 5 22		
議案第22号   河北採択地区使用教科書に係る河北採択地区協議会委員の選出について   議案第24号   内灘町学校給食共同調理場運営委員の委嘱について   院系第24号   内灘町社会教育委員の委嘱について   議案第27号   内灘町社会教育委員の委嘱について   議案第27号   帝和元年度9月補正予算(案)について   議案第27号   帝和2年度使用教科用図書の選定について   議案第28号   要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について   議案第29号   内灘町アドムの労者感謝状受賞者の決定について   議案第31号   内灘町 教育支援委員会委員の委嘱について   議案第31号   内灘町 教育支援委員会要員の委嘱について   議案第34号   諸案第34号   特定管理者の指定(案)について   議案第36号   特定管理者の指定(案)について   議案第36号   村定管理者の指定(案)について   議案第36号   内灘町立状一ツ賞表彰要綱の一部を改正する告示について   議案第36号   村定管理者の指定(案)について   議案第36号   村定管理者の指定(案)について   議案第36号   内灘町立状一ツ賞の推薦について   議案第39号   議案第39号   諸案第4号   南北三村   内灘町大水一ツ賞の推薦について   議案第3号   内灘町大水一が動質の推薦について   議案第3号   内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について   議案第6号   帝和三年度13神正予算(案)について   議案第19号   議案第19号   議案第11号   機構改革に伴う教育委員会提及の上のいて   議案第11号   機構改革に伴う教育委員会提別の一部改正について   議案第11号   機構改革に伴う教育委員会提別の一部改正について   議案第11号   機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について   議案第11号   機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について   地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会手の一部改正について   地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会手の一部改正について   地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会手の一部改正にこついて   地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会手の一部改正にこついて   地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会手の一部改正にこついて   職者自知政員が担意の出席に関する要綱の制定について	111.0.22		
議案第24号 内離町学校給食共同調理場運営委員の委嘱について			
R1.6.22 議案第25号			
R1.6.22 議案第25号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について			
R1.9.25 議案第26号 令和元年度9月補正予算(案)について 議案第27号 令和2年度使用教科用図書の選定について 議案第29号	R1 6 22		
議案第27号 令和2年度使用教科用図書の選定について 議案第28号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 護案第30号 医保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 護案第31号 内離町数下表型、企業のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の			
R1.9.25 議案第28号	1(1.0.50		
議案第39号   内灘町PTA功労者感謝状受賞者の決定について   議案第31号   内灘町教育支援委員会委員の委嘱について   議案第31号   内灘町教育支援委員会委員の委嘱について   議案第33号   護案第33号   要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について   議案第33号   護案第34号   議案第36号   指定管理者の指定(案)について   指定管理者の指定(案)について   内灘町立視聴覚ライブラリー設置条例及び管理運営に関する規則の廃止に   内灘町立視聴覚ライブラリー設置条例及び管理運営に関する規則の廃止に   大変第3号   内灘町大小ツ賞の推薦について   内灘町大小ツ賞の推薦について   大変第3号   内灘町大小ツ賞の推薦について   大変第3号   内灘町大小ツ賞の推薦について   大変第3号   内灘町大小ツ賞の推薦について   議案第3号   内灘町大小ツ賞の推薦について   議案第5号   要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について   議案第6号   を決してを表すを優見団体及び功労者感謝状受賞者の決定について   議案第6号   表記を表す優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について   議案第6号   表記を表す優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について   議案第1号   表記を表すと表示の上について   表記を表すと表示の上にのいて   表記を表すと表示の上にのいて   表記を表す10号   表記を表すと表示の一部改正について   表記を表す10号   機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について   議案第13号   機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について   議案第13号   機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について   議案第16号   内灘町教育委員会表別の一部改正について   議案第16号   内灘町教育委員会表の出席を正な状まの出まになるもも知能与の日室を表すまたのよりに関する要綱の制定について   議案第16号   内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について   議案第16号   内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について   議案第17号   内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について   議案第17号   内灘町教育委員会共権及び後援名義の使用に関する要綱の制定について   議案第17号   内灘町教育委員会共権及び後援名義の使用に関する要綱の制定について   表記を表すを表述を表の使用に関する要綱の制定について   表記を表述を表の表述を表の使用に関する要綱の制定について   表記を表述を表の使用に関する要綱の制定について   表記を表述を表の使用に関する要編の制定について   表記を表述を表の表述を表の使用に関する要綱の制定について   表記を表述を表の表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表	D1 0 95		
R1.10.25 議案第30号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第31号 内離町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第32号 内離町スポーツ賞表彰要綱の一部を改正する告示について 議案第33号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第35号 指定管理者の指定(案)について 議案第35号 指定管理者の指定(案)について 報告第4号 小規模特認校における入学児童の決定について 報告第4号 内離町スポーツ賞の推薦について 議案第3号 内離町スポーツ賞の推薦について 議案第3号 内離町民文化活動賞の推薦について 議案第3号 内離町民文化活動賞の推薦について 議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 護案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第6号 令和2年度内離町教職員働き方改革方針について 議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定について 議案第9号 令和2年度内離町教職員働き方改革方針について 議案第10号 令和2年度内離町教職員のき方改革方針について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教 員会規則の一部改正について	K1.9.20		
議案第31号 内灘町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第32号 内灘町スポーツ賞表彰要綱の一部を改正する告示について 議案第33号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第35号 指定管理者の指定(案)について 議案第36号 小規模特認校における入学児童の決定について 報告第4号 小攤町スポーツ賞の推薦について 議案第3号 内灘町之が上の地質の推薦について 議案第3号 内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について 議案第3号 内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について 議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第9号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第9号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第1号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第1号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について	D1 10 05		
議案第32号 内灘町スポーツ賞表彰要綱の一部を改正する告示について 議案第33号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第35号 指定管理者の指定(案)について 議案第35号 指定管理者の指定(案)について 報告第4号 内灘町立視聴覚ライブラリー設置条例及び管理運営に関する規則の廃止にて、 (大) 不 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	K1.10.25		
R1.11.27 議案第33号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第34号 令和元年度12月補正予算(案)について 議案第35号 指定管理者の指定(案)について 利模特認校における入学児童の決定について 報告第4号 内灘町スポーツ賞の推薦について 議案第3号 内灘町民文化活動賞の推薦について 議案第3号 内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について 議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定について 議案第8号 令和元年度3月補正予算(案)について 義案第10号 令和2年度均灘町教育基本方針(案)について 議案第10号 令和2年度均灘町教育基本方針(案)について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第12号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 規則の一部改正について 議案第16号 内灘町教育委員会集役の地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 職業第16号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について			
議案第34号 令和元年度12月補正予算(案)について 議案第35号 指定管理者の指定(案)について 別に12.24 議案第36号 小規模特認校における入学児童の決定について 内灘町立視聴覚ライブラリー設置条例及び管理運営に関する規則の廃止にて 内灘町立視聴覚ライブラリー設置条例及び管理運営に関する規則の廃止にて 大変第2号 内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について 商業第3号 内灘町民文化活動賞の推薦について 商業第4号 内灘町民文化活動賞の推薦について 商業第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 商業第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第8号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第9号 令和2年度地野教育基本方針(案)について 議案第10号 令和2年度内灘町教育基本方針(案)について 議案第11号 内灘町本ポーツ推進計画の改定について 議案第12号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第14号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第14号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第16号 内灘町本の出版について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会書のの部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について	D1 11 07		
議案第35号 指定管理者の指定(案)について R1.12.24 議案第36号 小規模特認校における入学児童の決定について 報告第4号 内灘町立視聴覚ライブラリー設置条例及び管理運営に関する規則の廃止にて 表案第1号 内灘町スポーツ賞の推薦について 議案第2号 内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について 議案第3号 内灘町民文化活動賞の推薦について 議案第4号 内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第6号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第9号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第10号 令和2年度内灘町教育基本方針(案)について 議案第10号 令和2年度内灘町教育基本方針(案)について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第14号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第14号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 大公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について 大公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会共選及び地方自治法の使用に関する要綱の制定について 大公教員会共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について 第案第17号 内灘町教育委員会共催及び援名義の使用に関する要綱の制定について	R1.11.27		
R1.12.24 議案第36号 小規模特認校における入学児童の決定について			
R2.1.22 議案第1号 内灘町スポーツ賞の推薦について 議案第2号 内灘町大火に活動賞の推薦について 議案第3号 内灘町民文化活動賞の推薦について 議案第4号 内灘町民文化活動賞の推薦について 議案第4号 内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定について 議案第9号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第10号 令和2年度内灘町教育基本方針(案)について 議案第10号 令和2年度内灘町教育基本方針(案)について 議案第11号 内灘町スポーツ推進計画の改定について 議案第12号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第14号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について 大会員会と表して表して、日本の世界に関する要綱の制定について 大会員会と表して、日本の世界に関する要綱の制定について 大会員会と表して、日本の世界に関する要綱の制定について 大会の記録に応える自会と表して、日本の世界に関する要綱の制定について 大会の記録に応える自会と表して、日本の本書を表して、ま			
R2.1.22 議案第1号 内離町スポーツ賞の推薦について 議案第2号 内離町青少年学術文化奨励賞の推薦について 議案第3号 内離町民文化活動賞の推薦について 議案第4号 内離町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について 議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第6号 令和2年度内離町教職員働き方改革方針について 議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定につい 議案第8号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第9号 令和2年度当初予算(案)について 議案第10号 令和2年度内離町教育基本方針(案)について 議案第10号 令和2年度内離町教育基本方針(案)について 議案第11号 内離町スポーツ推進計画の改定について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 議案第15号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について 議案第16号 内離町教育委員会事務決裁規程の制定について	R1.12.24	議案第36号	
議案第2号 内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について 議案第3号 内灘町民文化活動賞の推薦について 議案第4号 内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について 議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定について 議案第8号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第10号 令和2年度均灘町教育基本方針(案)について 議案第10号 や和2年度内灘町教育基本方針(案)について 議案第11号 内灘町スポーツ推進計画の改定について 議案第12号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について		報告第4号	内無可立悦哪見ブイブブリー故直采例及び官理連盟に関する規則の廃止に"ブバー
議案第2号 内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について 議案第3号 内灘町民文化活動賞の推薦について 議案第4号 内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について 議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定について 議案第8号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第10号 令和2年度均灘町教育基本方針(案)について 議案第10号 や和2年度内灘町教育基本方針(案)について 議案第11号 内灘町スポーツ推進計画の改定について 議案第12号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について	R2.1.22	議案第1号	内灘町スポーツ賞の推薦について
議案第4号 内離町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について 議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第8号 守和元年度3月補正予算(案)について 議案第10号 守和2年度当初予算(案)について 議案第10号 守和2年度内灘町教育基本方針(案)について 議案第11号 内灘町スポーツ推進計画の改定について 議案第12号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第14号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第14号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第15号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第16号 内灘町教育委員会書務決裁規程の制定について 議案第16号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について			
議案第4号 内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について 議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第8号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第9号 令和2年度当初予算(案)について 議案第10号 令和2年度当初予算(案)について 議案第10号 内灘町スポーツ推進計画の改定について 議案第12号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教 員会規則の一部改正について 議案第15号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教 員会規則の一部改正について 議案第16号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について 議案第17号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について		議案第3号	内灘町民文化活動賞の推薦について
議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 展2.2.28 議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定についる 議案第8号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第10号 令和2年度当初予算(案)について 議案第10号 内灘町スポーツ推進計画の改定について 議案第11号 内灘町スポーツ推進計画の改定について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会目示の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会目示の一部改正について			内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について
議案第6号 令和2年度内灘町教職員働き方改革方針について 議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定についる 議案第8号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第10号 令和2年度当初予算(案)について 議案第11号 内灘町スポーツ推進計画の改定について 議案第12号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 議案第15号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会用の一部改正について 議案第16号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について 議案第17号 内灘町教育委員会共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について			
R2.2.28 議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定についる 議案第8号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第10号 令和2年度当初予算(案)について			
議案第8号 令和元年度3月補正予算(案)について 議案第9号 令和2年度当初予算(案)について 議案第10号 令和2年度内灘町教育基本方針(案)について 限2.3.26 議案第11号 内灘町スポーツ推進計画の改定について 議案第12号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について	R2.2.28		
議案第9号 令和2年度当初予算(案)について 議案第10号 令和2年度内灘町教育基本方針(案)について R2.3.26 議案第11号 内灘町スポーツ推進計画の改定について 議案第12号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 議案第15号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について 議案第15号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について 議案第17号 内灘町教育委員会共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について			
議案第10号   令和2年度内灘町教育基本方針(案)について   議案第11号   内灘町スポーツ推進計画の改定について   議案第12号   機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について   議案第13号   機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について   議案第14号   地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について   地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について   地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について   議案第16号   内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について   議案第17号   内灘町教育委員会共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について   現書会知教職員の担意及び任徒の引擎に係る自家用事業の使用に関する			
議案第12号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教 員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教 員会告示の一部改正について 議案第15号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について 議案第17号 内灘町教育委員会共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について			
議案第12号 機構改革に伴う教育委員会規則の一部改正について 議案第13号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教 員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教 員会告示の一部改正について 議案第15号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について 議案第17号 内灘町教育委員会共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について	R2.3.26	議案第11号	  内灘町スポーツ推進計画の改定について
議案第13号 機構改革に伴う教育委員会告示の一部改正について 議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 議案第15号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について 議案第16号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について 議案第17号 内灘町教育委員会共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について			
議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について 議案第16号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について 議案第17号 内灘町教育委員会共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について 理書名 担対職員の担意及び仕供の引擎に係る自家田東等の使用に関する			
議案第14号 員会規則の一部改正について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教員会告示の一部改正について 議案第16号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について 議案第17号 内灘町教育委員会共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について			地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委
議案第13万 員会告示の一部改正について 議案第16号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について 議案第17号 内灘町教育委員会共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について		議条第14号	員会規則の一部改正について
議案第16号 内灘町教育委員会事務決裁規程の制定について 議案第17号 内灘町教育委員会共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について		議案第15号	
議案第17号 内灘町教育委員会共催及び後援名義の使用に関する要綱の制定について			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
漢安第10月 /ハホスストースヘサルタマンクル単体ンプストトトルンシロスクハサーサマン戊/パトト戌ダシ			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		議案第18号	
議案第19号 内灘町英語非常勤講師配置要領の制定について		議案第19号	
議案第20号 内灘町スクール・サポート・スタッフ配置事業実施要領の一部改正について		議案第20号	内灘町スクール・サポート・スタッフ配置事業実施要領の一部改正について
議案第21号 内灘町部活動指導員配置事業実施要領の一部改正について		議案第21号	内灘町部活動指導員配置事業実施要領の一部改正について
議案第22号 内灘町地区公民館長の任命について		議案第22号	内灘町地区公民館長の任命について
議案第23号 内灘町スポーツ推進委員の委嘱について		議案第23号	内灘町スポーツ推進委員の委嘱について

## ⑤ 令和元年度学級編成表

(R1.5.1現在)

								$(\mathbf{N} 1, 0)$	<u>・1 54年</u> /
向粟崎小学校	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	39	41	39	46	49	28	6	248
	標準学級数	2	2	1	2	2	1	2	12
	実施学級数	2	2	2	2	2	1	2	13
	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
   清湖小学校	児童数	45	43	42	61	41	52	6	290
	標準学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
鶴ケ丘小学校	児童数	32	31	28	43	41	41	9	225
鶴ク 山小子仪	標準学級数	1	<u> </u>	1	2	2	2	2	11
	実施学級数	1	<u> </u>	1	2	2	2	2	11
	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
   大根布小学校	児童数	36	44	44	36	55	45	2	262
人侬和小子饮 	標準学級数	2	2	2	1	2	2	2	13
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
   白帆台小学校	児童数	65	64	65	58	58	52	10	372
	標準学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
西荒屋小学校	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	6	7	12	9	11	5	3	53
	標準学級数	1	1	1	1	1		2	7
	実施学級数	1	1	1	1	1		2	7
小学校計	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	223	230	230	253	255	223	36	1, 450
	標準学級数	10	10	9	10	11	9	12	71
	実施学級数	10	10	10	11	11	9	12	73

	学 年	1年生	2年生	3年生		特学	計
   内灘中学校	生徒数	255	223	252		7	737
四無中子仪	標準学級数	7	6	7		 2	22
	実施学級数	8	6	7		2	23

標準学級数 (公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律)

小学校1年生35人2~6年生40人、中学校全学年40人

※石川県の取り組み:小学校1~4年生35人、中学校1年生35人

〇:町負担講師配置

上記表にはハマナス分校は含まず

## ⑥ 令和元年度生涯学習課事業一覧

期日	大 会 • 事 業 名	会場	主 催 及 び 共 催
4月10日	公民館協議会総会	金沢市	町公民館協議会
4月11日	子ども会連絡協議会総会	町役場庁舎	町子ども会連絡協議会
4月11日	読書会連絡協議会総会	町文化会館	町読書会連絡協議会
4月12日	女性協議会総会	町民ホール	町女性協議会
4月22日	第4回内灘演芸会	町民ホール	町教育委員会
4月23日	女性団体連絡協議会総会	町役場庁舎	町女性団体連絡協議会
4月24日	体育協会総会	町民ホール	町体育協会
4月26日	文化協会総会	町民ホール	町文化協会
4月27日	子ども読書の日イベント	町文化会館	図書館、図書館サポーター
5月17日	はまなす大学開講式	町文化会館	町教育委員会
5月19日	第21回アカシアロマンチック祭	ハマナスポケットパーク・恐竜公園他	町文化協会·町教育委員会
5月19日	第46回加賀地区少年柔道大会	町総合体育館	町柔道連盟
5月25日	子ども会連絡協議会リーダー・指導者研修	サイクリングターミナル	町子ども会連絡協議会
5月26日	チビッ子スポーツ教室開講式	向粟崎小グラウンド	町スポーツ推進委員・町教育委員会
5月28日	スポーツクラブプラッツうちなだ総会	町文化会館	スポーツクラブプラッツうちなだ
5月30日	児童生徒オーケストラ鑑賞	町文化会館	県•町教育委員会
6月2日	第65回內灘町民体育祭	蓮湖渚公園	内灘町教育委員会
6月5日	PTA連合会委員会	町役場庁舎	町PTA連合会
6月9日	第36回内灘町総合体育大会	町内体育施設他	町体育協会
6月22日	北陸地区スポーツ推進委員研修会(~23日)	福井県福井市	北陸地区スポーツ推進委員研修会福井県実行委員会
6月23日	第36回内灘サイクルロードレース	河北潟干拓地	県自転車競技連盟
6月29日	公民館長·主事研修	福井県越前市	公民館協議会
6月30日	2019内灘サイクルフェスティバル(中止)	県自転車競技場	サイクルフェスティバル実行委員会・町教育委員会
7月12日	石川県社会教育委員研究協議会	県地場産業振興センター	県社会教育委員連絡協議会
7月14日	チビスポ親子バーベキュー	サイクリングターミナル	町スポーツ推進委員・町教育委員会
7月20日	第5回内灘町長杯少年サッカー大会(~21日)	町サッカー競技場	(一財)內攤町公共施設管理公社·內攤FC
8月1日	青少年姉妹都市交流(~4日)	北海道羽幌町·猿払村	町教育委員会
8月3日	第71回石川県民体育大会夏季大会(~4日)	小松市周辺	県体育協会•石川県
8月25日	第32回ジャパンテント(~28日)	町内各施設	JAPAN TENT開催委員会·町教育委員会
9月1日	町民フォーラム	町民ホール	町女性協議会
9月14日	第30回ツール・ド・のと(~16日)	県自転車競技場	ツール・ド・のと400実行委員会
9月14日	月見の茶会・ナイトミュージアム	惜亭•歷史民俗資料館	町茶道協会
9月22日	チャリティー内灘舞踊まつり	町民ホール	町舞踊協会
9月29日	内灘町子ども凧づくり教室	大根布小学校体育館	町子ども凧遊び大会実行委員会
9月29日	チビスポ教室バス遠足	金沢市	町スポーツ推進委員・町教育委員会

	10月5日	内灘町健康フェア	町民ホール	内灘元気づくり協議会・内灘町・町教育委員会
	10月10日	東海北陸社会教育研究大会(~11日)	三重県津市	東海北陸社会教育委員協議会連合会
	10月12日	町PTA大会	町民ホール	町PTA連合会
	10月13日	地区公民館文化祭(26,27日)	地区公民館	各地区公民館
	10月13日	第24回内灘町子ども凧遊び大会(中止)	蓮湖渚公園	町子ども凧遊び大会実行委員会
	10月16日	調べる学習コンクール審査会	町役場庁舎	教育委員会、図書館
	10月17日	東海北陸公民館大会(~19日)	愛知県刈谷市	東海北陸公民館連合会
	10月19日	YOSAKOIソーラン日本海in内灘	道の駅内灘サンセットパーク	YOSAKOIソーラン日本海本祭内灘会場実行委員会
Ī	11月2日	第20回内攤町長旗争奪学童野球新人大会(~3日)	町野球場他	町野球協会
	11月3日	地区公民館文化祭	地区公民館	各地区公民館
	11月6日	調べる学習コンクール表彰式	町役場庁舎	教育委員会、図書館
	11月9日	第38回町子ども大会	町総合体育館	町子ども会連絡協議会・町教育委員会
	11月10日	内灘町文化芸術祭2019(24日・30日・12月1日)	町文化会館、地区公民館	町文化協会・町教育委員会
	11月14日	第60回全国スポーツ推進委員研究協議会(~15日)	三重県津市	第60回全国スポーツ推進委員研究協議会三重県実行委員会
	11月23日	内灘町総合美術展2019(~12月1日)	町民ホール・ロビー	町文化協会•町教育委員会
	11月23日	第99回河北潟一周駅伝競走大会	河北郡市一円	郡市陸上競技協会
	11月30日	ブックリサイクル(町文化芸術祭 ~12月1日)	町文化会館	図書館
	12月8日	石川県スポーツ推進委員研修会	穴水町	石川県スポーツ推進委員協議会
	1月12日	成人式	町文化会館	内灘町
	1月18日	図書館講座(25日・2月1日)	町文化会館	図書館
	1月19日	チビスポ教室親子レクリエーション	向粟崎小体育館	町スポーツ推進委員・町教育委員会
	1月31日	立志式	町文化会館	町教育委員会
Ī	2月1日	チビスポ教室一泊研修(~2日)	白山市·福井県勝山市	町スポーツ推進委員・町教育委員会
	2月2日	第18回内灘町スピーチフェスティバル	町民ホール	町教育委員会・Switchうちなだ
	2月16日	内灘町教育委員会表彰式	町民ホール	町教育委員会
	2月22日	第72回石川県民体育大会冬季大会(~23日)	白山市	県体育協会•石川県
	2月24日	第22回内灘砂丘フェスティバル(中止)	町文化会館	内灘砂丘フェスティバル実行委員会
ľ	3月1日	スポーツ少年団交流会(中止)	町総合体育館	町教育委員会
	3月13日	はまなす大学閉講式(中止)	町文化会館	町教育委員会
	3月20日	第37回内灘町長距離継走大会(中止)	町役場周辺	町体育協会

# 令和2年度(令和元年度対象) 内灘町教育委員会点検・評価報告書

発行 令和2年10月編集 内灘町教育委員会

### $\mp 920$ -0292

石川県河北郡内灘町大学1丁目2-1

TEL 076-286-6717 (直通)

FAX 076-286-6714

URL http://www.town.uchinada.lg.jp/